

令和 5 年 度

福島県公営企業決算審査意見書

福島県流域下水道事業

福島県工業用水道事業

福島県地域開発事業

福島県立病院事業

福島県監査委員

6福監第 125号
令和 6年 8月 30日

福島県知事 内堀 雅雄 様

福島県監査委員 満山 喜一
福島県監査委員 三瓶 正栄
福島県監査委員 渡辺 仁
福島県監査委員 阿部 寿子

令和5年度福島県公営企業決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、令和6年7月25日付けで審査に付された令和5年度福島県公営企業決算について審査した結果は、次のとおりです。

目

I 令和5年度福島県流域下水道事業決算審査意見

第1 審査の概要

- 1 審査の対象 6
- 2 審査の期間 6
- 3 審査の手続 6

第2 審査の結果及び意見

- 1 審査の結果 7
- 2 意見 9

< 決算資料等 >

- 1 損益計算書 1 6
- 2 剰余金計算書 1 8
- 3 欠損金処理計算書 1 8
- 4 貸借対照表 1 9

次

II 令和5年度福島県工業用水道事業決算審査意見

第1 審査の概要

- 1 審査の対象 2 5
- 2 審査の期間 2 5
- 3 審査の手続 2 5

第2 審査の結果及び意見

- 1 審査の結果 2 6
- 2 意見 2 8

< 決算資料等 >

- 1 損益計算書 3 5
- 2 剰余金計算書 3 7
- 3 剰余金処分計算書 3 7
- 4 貸借対照表 3 8

Ⅲ 令和5年度福島県地域開発事業決算審査意見

第1 審査の概要

- 1 審査の対象 4 4
- 2 審査の期間 4 4
- 3 審査の手続 4 4

第2 審査の結果及び意見

- 1 審査の結果 4 5
- 2 意見 4 6

< 決算資料等 >

- 1 損益計算書 4 8
- 2 剰余金計算書 5 0
- 3 欠損金処理計算書 5 0
- 4 貸借対照表 5 1

Ⅳ 令和5年度福島県立病院事業決算審査意見

第1 審査の概要

- 1 審査の対象 6 0
- 2 審査の期間 6 0
- 3 審査の手続 6 0

第2 審査の結果及び意見

- 1 審査の結果 6 1
- 2 意見 6 2

< 決算資料等 >

- 1 損益計算書 7 4
- 2 剰余金計算書 7 5
- 3 欠損金処理計算書 7 5
- 4 貸借対照表 7 6

福 島 県 流 域 下 水 道 事 業

1 流域下水道事業の実施状況

○ 阿武隈川上流流域下水道(県北処理区)

対象市町村	福島市、伊達市、桑折町、国見町
管渠延長	55.9km
R5処理水量	19,928,768m ³
処理区域内人口	210,828人



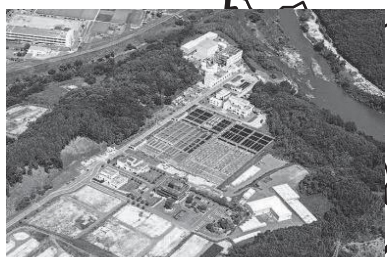
○ 阿武隈川上流流域下水道(二本松処理区)

対象市町村	二本松市
管渠延長	5.6km
R5処理水量	1,486,401m ³
処理区域内人口	18,036人



○ 広域汚泥処理(県中処理区)

対象市町村	白河市、西郷村
※ 汚泥の処分委託業務を県中処理区分と合わせて県が実施	

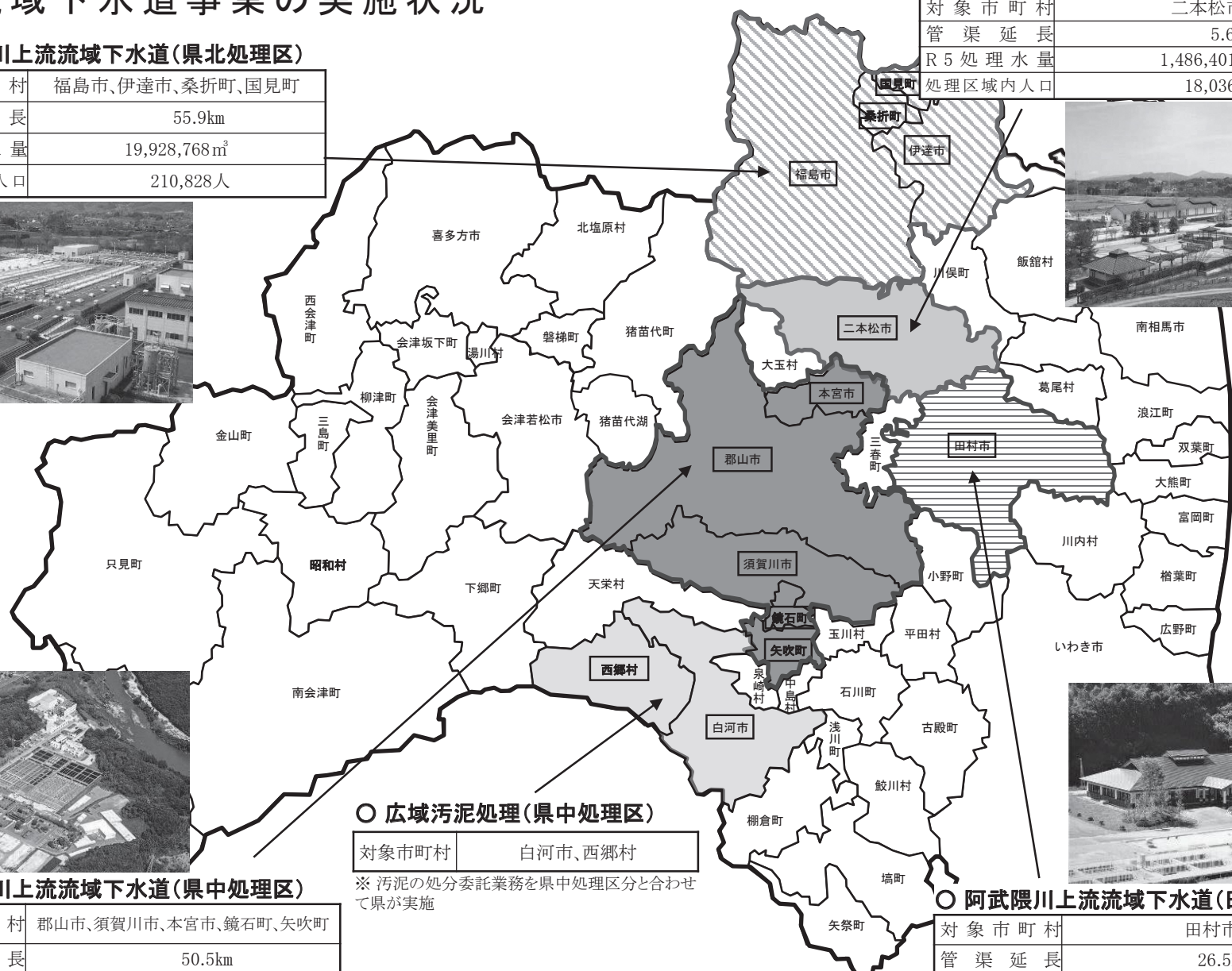


○ 阿武隈川上流流域下水道(県中処理区)

対象市町村	郡山市、須賀川市、本宮市、鏡石町、矢吹町
管渠延長	50.5km
R5処理水量	35,569,747m ³
処理区域内人口	310,477人

○ 阿武隈川上流流域下水道(田村処理区)

対象市町村	田村市
管渠延長	26.5km
R5処理水量	864,723m ³
処理区域内人口	11,680人



2 各処理区の概要

		全 体					
		処 理 区	県北処理区	県中処理区	二本松処理区	田村処理区	
		供用開始	平成8年4月1日	昭和63年10月1日	平成10年10月1日	平成16年4月1日	
		対 象 市 町 村	福島市、伊達市、 桑折町、国見町	郡山市、須賀川市、 本宮市、鏡石町、 矢吹町	二本松市	田村市	
		処 理 場 の 名 称	県北浄化センター	県中浄化センター	あだたら清流センター	大滝根水環境センター	
年 間	5年度(A)	57,849,639	19,928,768	35,569,747	1,486,401	864,723	
	4年度(B)	54,444,616	16,852,971	35,325,802	1,467,798	798,045	
処理水量 (m ³)	対 比	A-B (m ³)	3,405,023	3,075,797	243,945	18,603	66,678
		A/B (%)	106.3	※1 118.3	100.7	101.3	※2 108.4
管 渠 延 長 (km)		138.5	55.9	50.5	5.6	26.5	
計画処理能力 (m ³ /日)		309,320	110,670	181,800	10,250	6,600	
現在処理能力 (m ³ /日)		250,480	96,580	142,800	7,800	3,300	
5年度負担金単価 ※ ()は資本費を除いた単価 (円/m ³)			(73.58) 79.59	(53.30) 58.10	(179.50) 196.40	(169.21) 169.21	
5 年 度 損 益 (円)		△ 374,555,444	△ 382,827,207	△ 107,761,119	34,560,253	81,472,629	
【 主 な 要 因 】			〔 台風被害による過年度 建設仮勘定の整理に伴 う費用計上 〕	〔 放射性物質を含む脱水 汚泥処分に係る前受金 の前年度未計上 〕	〔 (ほぼ収支均衡) 〕	〔 処理水量増による 市町村負担金の計上 〕	

※1 令和5年4月から福島市合流区域（堀河処理区）の流入開始による増

※2 令和5年4月からたむら水再生センターのし尿等処理水の流入開始による増

3 令和元年東日本台風被害を踏まえた浸水対策

【県北処理区】

第2スクリーンポンプ棟(工事中)



- 耐水化計画に基づく第2スクリーンポンプ棟の耐水化工事(令和4年3月~令和7年度末に完了(予定))。
- 放流ポンプ棟、管理棟、伊達中継ポンプ場の管理ポンプ場の耐水化を予定しています。

【二本松処理区】

あだたら清流センター全景



※令和元年東日本台風による災害復旧は終了しましたが、被害を踏まえ浸水対策を講じています。

あだたら清流センター擁壁工



あだたら清流センター(二本松処理区)の敷地を擁壁で囲う耐水化工事が完了しました。(令和4年7月~令和5年3月)

4 県北浄化センターへの福島市合流区域(堀河処理区)の接続



【接続の経過】

- ・昭和44年12月 建設工事着手
- ・昭和48年12月 供用を開始
- ・平成15年9月 下水道法が改正され、合流式下水道の改善期限が規定された。
改善期限: 令和5年度(原発事故により猶予)
- ・令和3~4年度
合流式改善事業(雨水の吐け口の嵩上げ等により未処理放流の下水減少のための工事)の実施
- ・令和4年4月7日
堀河処理区接続に関する地元要望書への回答書手交及び覚書締結
- ・令和4年12月27日
環境保全協議会で地元の了承を得る。
- ・令和5年4月3日
堀河処理区から流域下水道へ流入開始

5 流域下水道事業の経営概況(令和5年度決算)

【貸借対照表の骨子】

(計 890.45) (計 890.45)

(単位:億円)

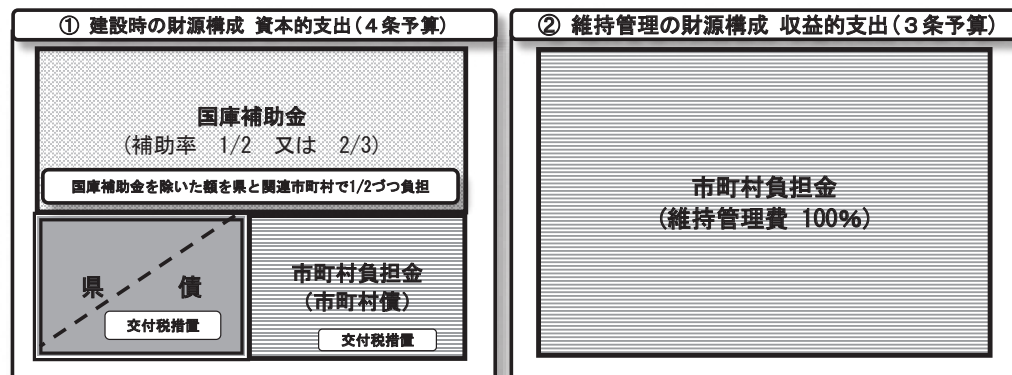
流動資産 28.94	流動負債 25.76	
	固定負債 125.56	有利子負債 138.32
固定資産 861.51	繰延収益 618.72	貸借対照表と損益計算書 を同じ縮尺で図にした ものです。
(管渠等) (569.34) (機械等) (152.44)	(国庫補助金) (436.13) (市町村負担金) (169.16)	
	資本金 63.95	
	剰余金 56.46	
		純損失 3.75
		費用 117.08
		収益 113.33

【損益計算書の骨子】

《 経営概況 》

- ① 「装置産業」的な事業構造になっています。
(資産が900億円近くあるのに対し、収益は110億円程度)
 - ② 固定資産861億円の約66%に当たる569億円は流域下水道の管渠等です。
 - ③ 施設の建設・改良の財源は、国庫補助金、市町村負担金及び企業債です。
 - ④ 施設の維持管理費用は、流域関連市町村からの負担金と一般会計繰入金で賄っています。
 - ⑤ 企業債元金償還には、「一般会計出資金」と市町村負担金の「資本費」を充てています。
 - ⑥ 収益113億円の約31%に当たる35億円は市町村負担金であり、費用117億円の約33%に当たる39億円は減価償却費です。
- ※ 「装置産業」：生産やサービス提供のために大がかりな設備等を要すると考えられる産業。

【流域下水道事業の財源構成】



I 令和5年度福島県流域下水道事業決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度福島県流域下水道事業決算

2 審査の期間

令和6年7月25日から同年8月30日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

- ア 経済性・効率性・有効性：事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、公衆衛生の向上に寄与し公共用水域の水質の保全に資するよう運営されたか
- イ 正確性：決算書類は、流域下水道事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか
- ウ 合规性：財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り、適正に執行されたか
- エ また、次の視点を重視して審査を行いました。

- ① 決算計数の「正確性」、地方公営企業法等に準拠する「合规性」の審査はもとより、設立当初から果たしてきた役割を踏まえた審査としたこと
- ② 新しい総合計画の基本的な考え方である政策等の実施による「成果の創出」と「成果の見える化」を踏まえ、写真やグラフ等の活用により「審査自体が見える化」すること
- ③ 経営成績について、前年度比だけでなく全国比較を行い、本県の位置付けを明確化すること

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 審査結果

審査に付された令和5年度の決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り作成され、本事業の財政状態及び経営成績を適正に表示していると認められました。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、一部に是正及び改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められました。

(2) 事業概要

県では、阿武隈川流域全体の水環境の保全に資するため、阿武隈川上流流域下水道事業として1流域4処理区において事業を実施しています。昭和51年度から事業を開始し、平成16年度までに全ての処理区で供用を開始しており、管渠の延長は4処理区の合計で約139kmとなっています。令和5年度の年間処理水量は約5,785万 m^3 で前年度と比較して約341万 m^3 (6.3%)増加しました。

令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた県北浄化センターについては、令和3年12月に水質基準を達成し、令和4年3月に災害復旧工事が完了しました。また、耐水化計画に基づき、あだたら清流センターの敷地を擁壁で囲う耐水化工事が令和5年3月に完了し、県北浄化センターにおいては、第2スクリーンポンプ棟の耐水化工事(令和7年度未完了予定)を実施しています。

福島市合流区域(堀河処理区)については、県北浄化センターが立地している国見町住民との協議の結果、令和4年4月に合意に至り、令和5年4月3日から処理を開始しました。

(3) 経営概況

事業総収益が113億3,305万1,139円に対し事業総費用は117億760万6,583円で、当年度の純損失は3億7,455万5,444円となっており、前年度より損失が2億8,569万8,863円増加しています。これは、令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた県北浄化センターの災害復旧工事に係る建設仮勘定の整理を行い、固定資産に計上したもの以外を費用に計上したことによるものです。

ア 経営基盤の安定

(ア) 公営企業会計への移行

人口減少による市町村負担金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新経費の増加等に備えて、自らの経営状況や財務状態を正確に把握して経営基盤の強化を図るため、令和2年4月1日に地方公営企業法を一部適用して公営企業会計に移行しています。

公営企業会計への移行により、貸借対照表や損益計算書等の財務書類が作成され、固定資産等の減価償却後の帳簿価額やフルコスト情報を把握した損益の「見える化」に取り組んでいます。

(イ) 経営戦略の策定・推進

事業を将来にわたり持続的・安定的に運営するために令和3年3月に「福島県流域下水道事業経営戦略」を策定し、令和11年度までの10年間について、適切な収益確保と費用縮減の収支計画を基に健全な経営の推進を図っています。

特に、維持管理については、その大部分を市町村負担金を財源としていますが、市町村の財政負担を抑制するため、公益財団法人福島県下水道公社を積極的に活用し、また、処理場の維持管理に複数年契約による包括的民間委託を導入するなど、一層の効率化を図って経費の縮減に取り組んでいます。

(ウ) 一般会計繰入金の確保

市町村負担金の対象外である職員人件費及び企業債支払利息については、一般会計から必要額を繰り入れています。

イ 施設の適切な改築・更新と維持管理

(ア) 計画的な改築・更新の実施

施設の老朽化が進行しているため、持続的な下水道機能の確保と費用の平準化を図るストックマネジメント計画を策定して施設の計画的な改築・更新と長寿命化対策を実施しています。

(イ) 適切な維持管理の実施

維持管理業務については公益財団法人福島県下水道公社及び民間事業者に業務委託し、施設の運転管理及び修繕、水質及び汚泥成分等の分析並びに幹線管渠の保守点検等を実施しています。

2 意 見

- 流域下水道は、汚水処理を広域的かつ効率的に行うため、県が処理場を設置してスケールメリットを活かした適切な処理を行うことにより、河川等の公共用水域の水質保全に大きく貢献しています。また、下水処理に伴い発生する汚泥については、肥料化やセメント原料等とするなど、資源の有効利用推進という多面的な役割も担っています。
- 福島県流域下水道事業は、令和2年4月1日に公営企業会計を適用して県行政や財務事務の透明性の向上を図り、また、令和3年3月に「福島県流域下水道事業経営戦略」を策定して計画的な経営に取り組んでいるところですが、公営企業会計適用の意義や経営戦略策定の目的をしっかりと認識した上で、次の事項に適切に対応し、適正かつ効率的な事業経営に積極的に取り組んでください。

(1) 健全な経営の推進について

安定的・持続的な事業経営が求められる中、経営戦略に基づき、費用縮減等による経営基盤強化や中長期的な施設の更新等、健全な事業経営に取り組んでいますが、経常収支比率、流動比率、企業債残高対事業規模比率などの経営指標について具体的な目標値を設定するとともに、「福島県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づく広域化・共同化や接続率向上による収益確保など、より一層経営の効率化に努めてください。

また、経営戦略の着実な推進のため、引き続き、発生主義に基づく収益・費用の計上、消費税の税抜会計処理方法の採用による財務諸表の作成など、期中からの正確な損益の把握により職員の経営スキルを高め、令和7年度までに社会情勢の変化や毎年度の決算に係る財務書類データの分析結果を反映した中間見直しを策定するよう努めてください。

さらに、施設等の維持管理については関連市町村の負担金を財源としていますが、人口減少等に伴う収益の減少により収支均衡を保つことが困難になると見込まれることから、各年度において、将来の維持管理費に備えた積立金等の計上、資源の活用による新たな収益の確保や経営努力による一層のコスト縮減、施設の維持管理・更新に係る官民連携（ウォーターPPP）など、将来の事業経営のあり方を検討してください。

《福島県汚水処理事業広域化・共同化計画概要》

汚水処理事業の現状と課題及び具体的な取組

＜現状と課題＞	＜広域化・共同化メニュー＞			＜期待される効果＞		＜参画団体＞
	広域化・共同化メニュー	取組内容	対応する課題	定量的	定性的	
執行体制～ヒト～ 【現状】 ・職員数の減少 ・技術継承・緊急時対応等の面で下水道サービスレベルの維持が今後困難となることが懸念 【課題】 ・持続可能な下水道事業経営のための体制確保 施設管理～モノ～ 【現状】 ・集排水等を中心として施設稼働率が低い ・老朽化施設の増大 【課題】 ・効率的な施設の利用と計画的維持管理の推進 経営管理～カネ～ 【現状】 ・高水準の汚水処理原価 ・経費回収率100%未満の市町村が多数 【課題】 ・維持管理費の削減等による汚水処理原価の低減	処理施設統廃合	●①農業集落排水から公共下水道、農業集落排水間、公共下水道から流域下水道への接続等 ●②尿処理施設の受入れ（公共下水道との共同処理）	モノ・カネ	●改築更新費用の削減 ●管理費の削減 ●施設稼働率の向上 ●処理水質の改善	●施設管理に関わる負担の減少 ●環境保全や地球温暖化対策の強化 ●長期的に持続可能な経営基盤の確立	別途記載
	汚泥処理の共同化	●①汚泥処分の共同化（汚泥処分施設の共同設置・共同利用） ●②汚泥脱水の共同化（既存脱水機の共同利用、移動脱水車の共同設置・共同利用） ●③汚泥処理の共同化（汚泥運搬業務の共同発注） ●④雨水汚泥等利活用事業（し尿受け入れ施設・汚泥処理施設） ●⑤汚泥処分費用負担軽減を目的とした集約化等の共同化	モノ・カネ	●汚泥の有効利用率の増加 ●施設稼働率の向上 ●処理費用の削減	●施設管理に関わる負担の減少 ●環境保全や地球温暖化対策の強化 ●長期的に持続可能な経営基盤の確立	福島県・西会津町・猪苗代町・いわき市・南相馬市・喜多方市・二本松市・大玉村・富岡町・双葉町・白河市
	維持管理の共同化	●①汚泥運搬・処分業務委託の共同発注 ●②処理場・ポンプ場施設等の維持管理・運転管理業務委託の共同発注等	ヒト・カネ	●業務に関わる必要職員数の削減 ●維持管理費の削減 ●処理水質の安定化	●技術水準の確保・向上 ●緊急時・災害時対応能力の向上 ●長期的に持続可能な経営基盤の確立	福島県・西会津町・猪苗代町・楮葉町・南相馬市・二本松市・会津坂下町・金山町・昭和村・富岡町・双葉町・浪江町・白河市
	システム整備等の維持管理の共同化	●①管路台帳システム整備・保守の共同化（共同発注）	ヒト・カネ	●整備・維持管理費の削減	●技術水準の確保・向上 ●緊急時・災害時対応能力の向上 ●長期的に持続可能な経営基盤の確立	全県
	ソフト面の共同化	●①人材育成の共同化（勉強会の共同開催等） ●②各種計画業務の共同化（ストックマネジメント計画策定の共同化等） ●③災害時対応の共同化（災害時応援等） ●④下水道PR・広報活動の共同化	ヒト・カネ	●委託費用の削減 ●稼働率の向上 ●下水道BCP策定/訓練実施率の向上	●技術水準の確保・向上 ●緊急時・災害時対応能力の向上 ●長期的に持続可能な経営基盤の確立	全県

(2) リスク管理について

県北浄化センターは、令和元年東日本台風により甚大な浸水被害を受け、処理場機能を回復させるために2年以上を要したことから、各処理区の施設・設備については今後の大規模な自然災害に備えた耐震・耐水化対策等による強靱化を計画的に進めてください。

また、流域下水道事業の各処理区においては、供用開始後20年から35年を経過し施設・設備の老朽化が確実に進行していることから、日頃より職員の危機管理意識の啓発に努め、適切な点検や修繕による良好な施設管理に取り組んでください。

＜参考：資金不足比率＞

(単位：%)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資金不足比率							—	—	—	未公表

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。

「—」は、資金不足額がないことを示しています。

《 財 務 指 標 》

※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。各年度までに公営企業会計に移行した都道府県のデータにより算出されています。
(R元：14都府県、R2～：42都道府県)

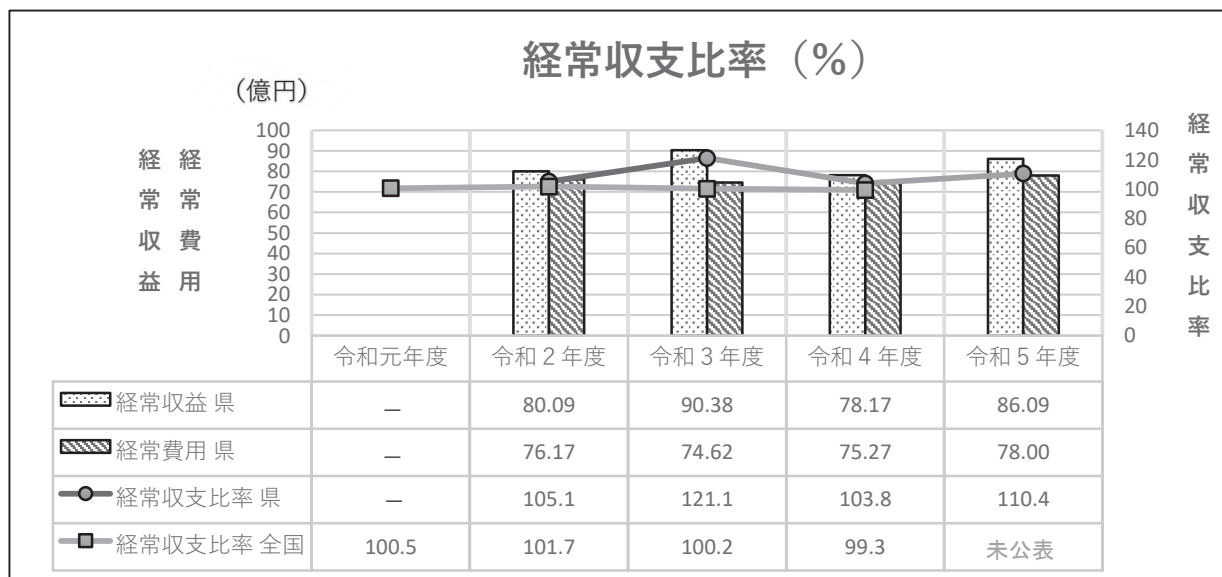
① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

収益で費用をどの程度賄うことができるかを示す経常収支比率は110.4%で、前年度比6.6ポイント上昇しています。

これは、年間処理水量の増に伴う市町村維持管理費負担金の増、電力費高騰支援に係る一般会計負担金の増などによるものです。

また、人件費及び企業債支払利息に係る必要額を一般会計負担金で受け入れているため、100%を超えています。特別な要因がなければ、他県等と同様にほぼ100%となります。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100 \quad (\%)$$



② 営業収支比率（比率が高いほど良好）

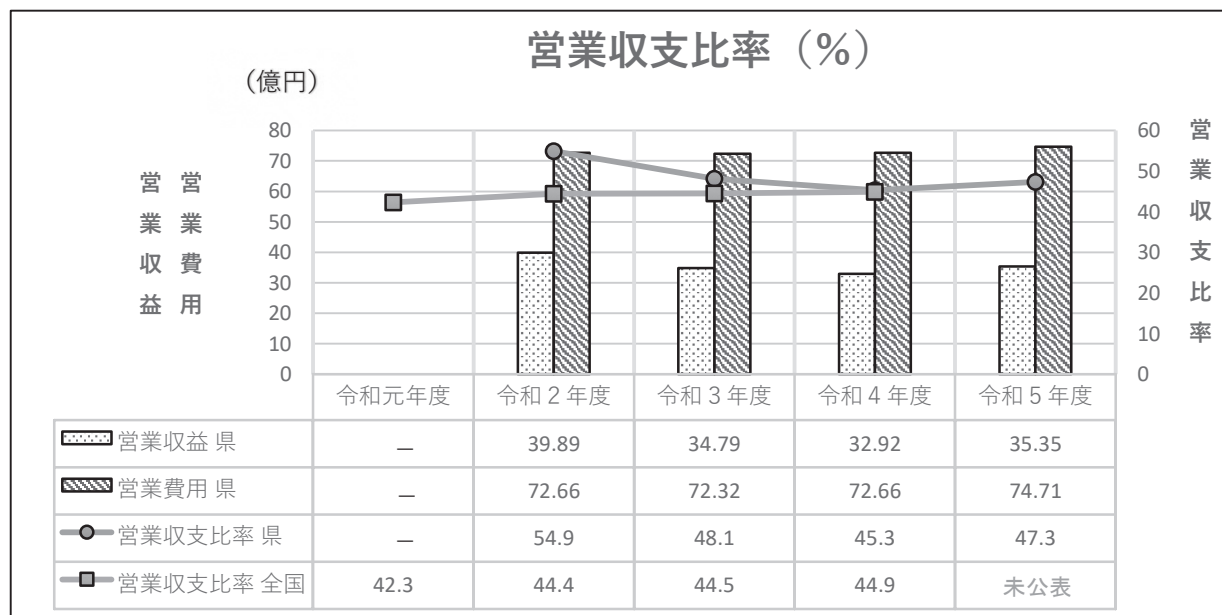
本来の事業活動による収益性を示す営業収支比率は47.3%で前年度比2ポイント上昇しています。

これは、年間処理水量の増に伴う市町村維持管理費負担金が増加したことによるものです。

営業費用約74.7億に市町村維持管理費負担金の算定基礎に入らない減価償却費が約39億円含まれており、減価償却費に応じた収益となる長期前受金戻入は営業外収益に計上されているため、低い割合となっています。

他県等も同じ状況であるため、ほぼ同じ割合となっています。

$$\text{営業収支比率} = \frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100 \quad (\%)$$



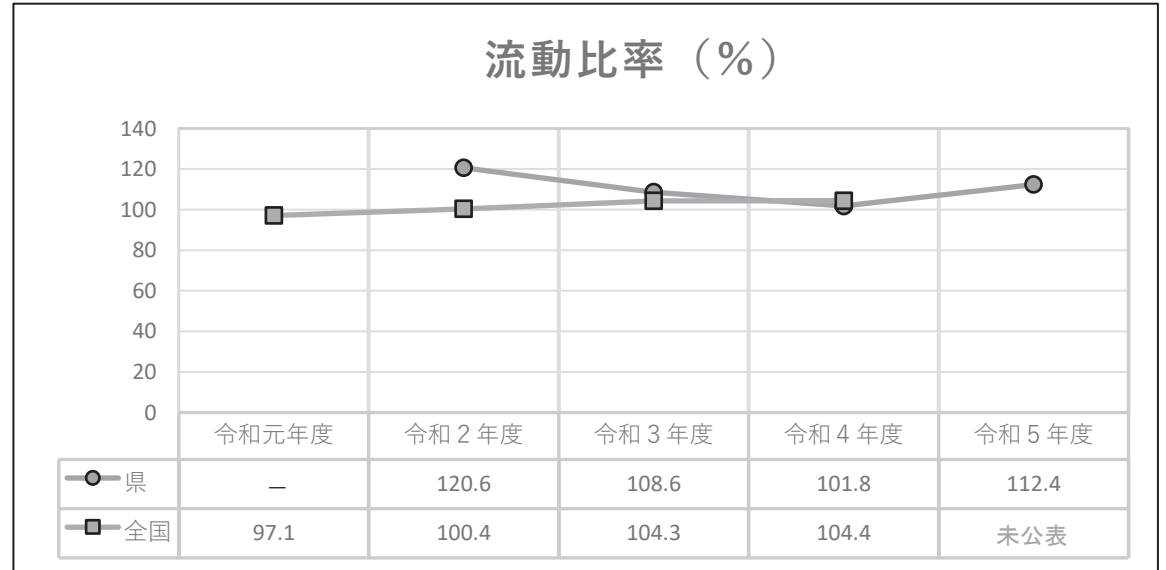
③ 流動比率（比率が高いほど良好）

資金繰りの余裕を示す流動比率は112.4%で、前年度比10.6ポイント上昇しています。

これは、年間処理水量の増に伴う営業収益の増、電力費高騰支援に係る一般会計負担金の増などにより期末の預金残高が増加したことによるものです。

市町村負担金、企業債及び一般会計負担金等の収入により、短期債務に対する必要な支払資金を確保しているため、100%を超えています。他県等はほぼ100%となっています。

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \quad (\%)$$



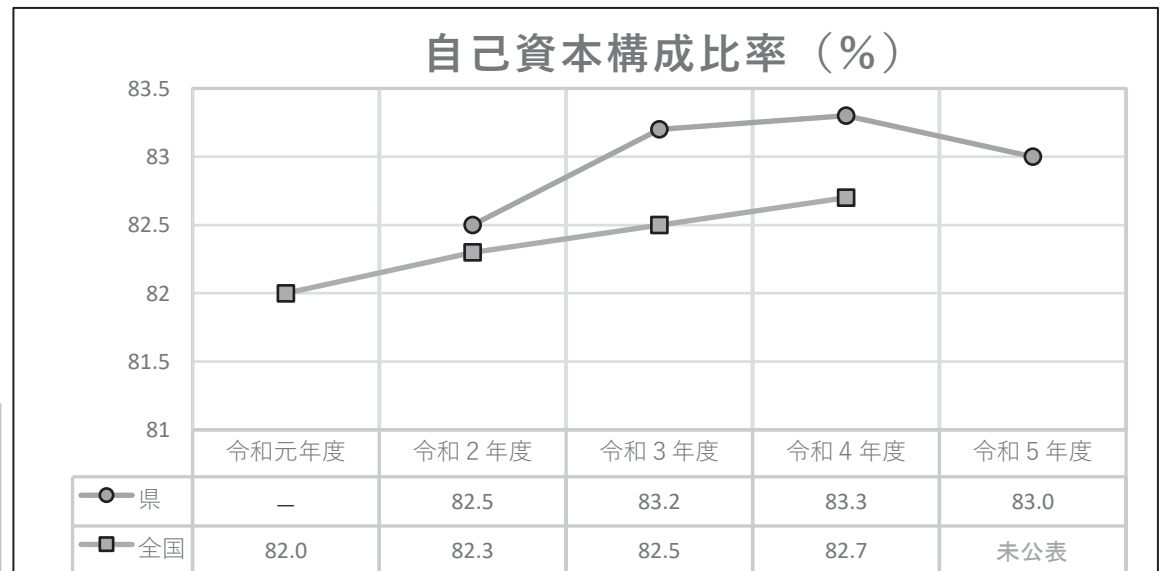
④ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

事業の健全性を示す自己資本構成比率は83.0%で前年度比0.3ポイント低下しています。

これは、償却資産の収益化による繰延収益の減少などによるものです。

建設改良費の財源である国庫補助金及び市町村負担金等が長期前受金として繰延収益に計上され、企業債への依存度合いが低いため、安定した資本構成となっています。他県等とほぼ同じ割合となっています。

$$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100 \quad (\%)$$

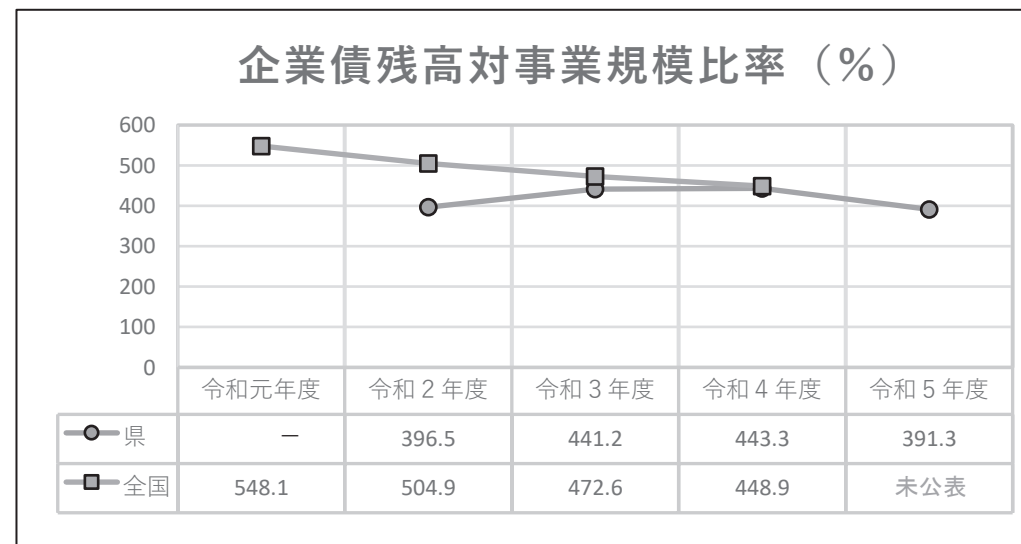


⑤ 企業債残高対事業規模比率（比率が低いほど良好）

企業債残高の規模を示す企業債残高対事業規模比率は391.3%で、前年度比52ポイント低下しています。

これは、営業収益が増加したためです。企業債の元金償還に当たっては、必要額を一般会計出資金及び市町村負担金で賄っています。他県等より事業資産規模が小さく企業債残高が少ないため、他県等より低い割合となっています。

$$\text{企業債残高対事業規模比率}(\%) = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

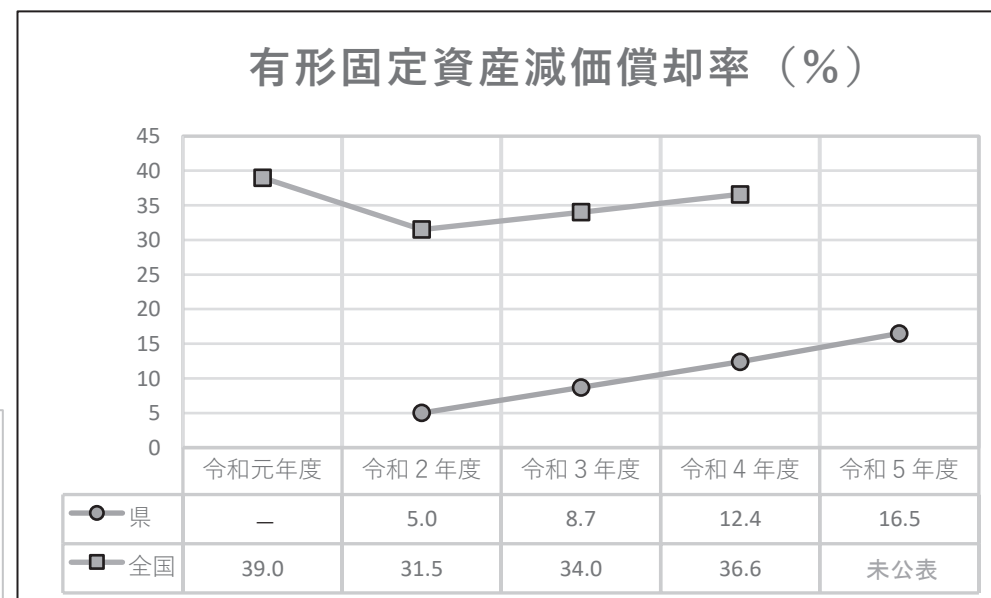


⑥ 有形固定資産減価償却率（比率が高いほど施設が老朽化している）

資産の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率は16.5%で、前年度比4.1ポイント上昇しています。

これは、固定資産の大規模な更新等がなければ、毎年上昇していくためです。公営企業会計に移行した令和2年4月1日現在の資産の評価額を帳簿原価として令和2年度から減価償却を開始したため、低い割合となっています。他県等が36.6%となっているのは、令和2年以前より公営企業会計方式としている東京都や埼玉県の数値を含んでいるためです。

$$\text{有形固定資産減価償却率}(\%) = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$



《 業 務 指 標 》

① 汚水処理単価（単価が低いほど良好）

処理水量1m³当たりの汚水処理単価は59円27銭で、前年度とほぼ同額となっています。

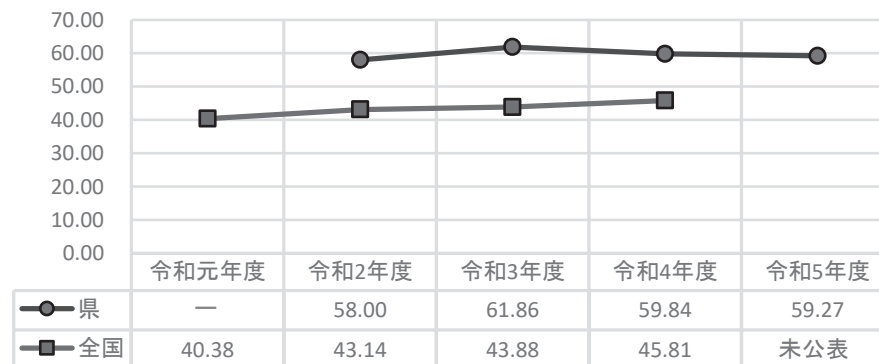
他県等より高いのは、事業規模が小さく年間処理水量が他県等よりかなり少ないためです。

収益は全額市町村負担金であるため、単価上昇をなるべく抑制する必要があります。

$$\text{汚水処理単価(円)} = \frac{\text{維持管理負担金収益}}{\text{年間処理水量}}$$

※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のもので、各年度までに公営企業会計に移行した都道府県のデータにより算出されています。
（R元：14都府県、R2～：42都道府県）

汚水処理単価(円)



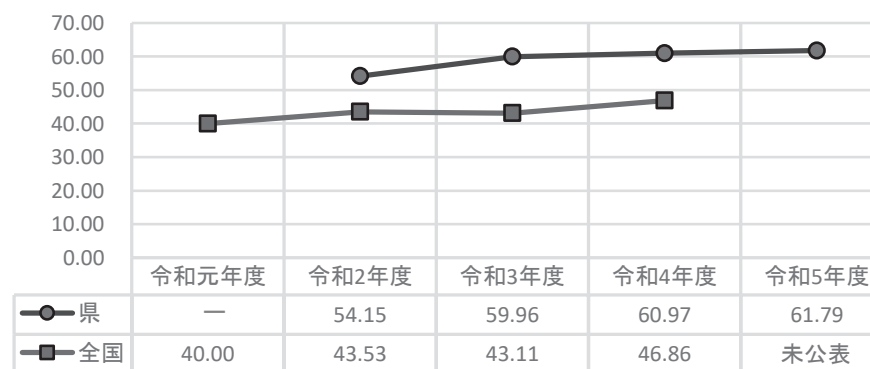
② 汚水処理原価（単価が低いほど良好）

処理水量1m³当たりの汚水処理原価は61円79銭で、前年度と比較して82銭増加しています。

これは、新たな接続流入に伴う処理場の運転管理費等の増に伴い維持管理費が増加したことなどによるもので、他県等より高いのは、事業規模が小さく年間処理水量が他県等よりかなり少ないためです。汚水処理費は主に管渠や処理場に係る維持管理費であるため、維持管理手法の見直し等により、経費節減を図っていく必要があります。

$$\text{汚水処理原価(円)} = \frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間処理水量}}$$

汚水処理原価(円)



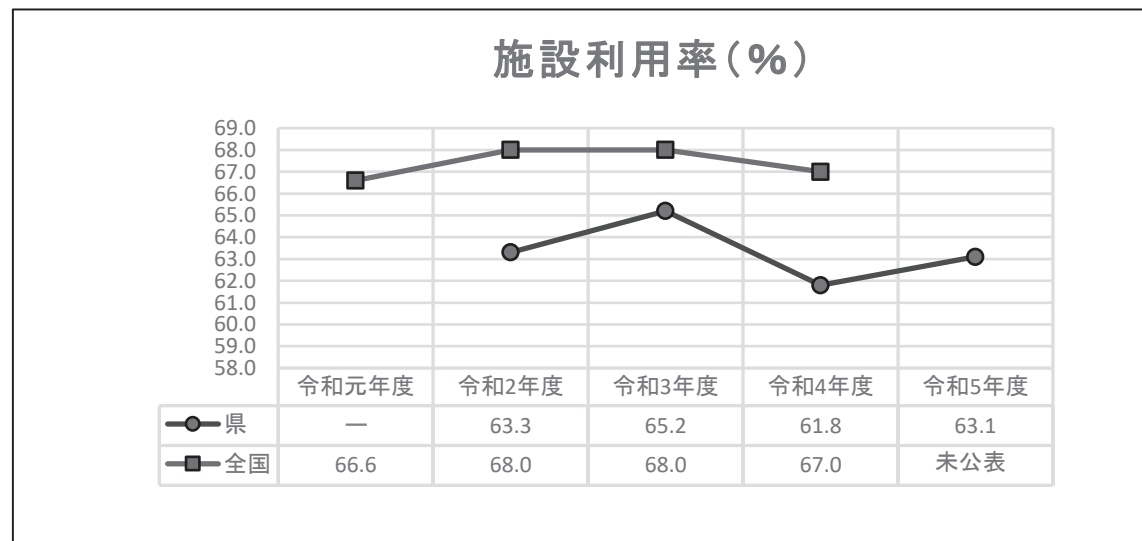
③ 施設利用率（比率が高いほど良好）

施設利用率は 63.1%で、前年度比1.3ポイント上昇しています。

これは、年間処理水量が増加したことによるもので、公共下水道の未接続区域があることから、他県等より低い割合となっています。

処理能力に余力があることから、流域関連市町村の公共下水道整備促進等により、計画的かつ着実に処理水量を増やしていく必要があります。

$$\text{施設利用率(\%)} = \frac{\text{1日平均処理水量}}{\text{現在処理能力}} \times 100$$



＜ 決 算 資 料 等 ＞

1 損益計算書

(単位：円)

区 分	決 算 額			区 分	決 算 額		
	当 年 度	構 成 比 %	前 年 度		当 年 度	構 成 比 %	前 年 度
営業費用	7,471,056,891	63.8	7,266,015,601	営業収益	3,535,120,549	31.2	3,292,151,348
管渠費	77,156,529	0.7	39,246,802	市町村負担金	3,535,120,549	31.2	3,292,151,348
ポンプ場費	33,851,651	0.3	25,928,032				
下水処理場費	3,082,600,908	26.3	2,947,590,003				
総係費	380,810,360	3.2	306,901,911				
減価償却費	3,896,637,443	33.3	3,938,338,528				
資産減耗費	0	0.0	8,010,325				
営業外費用	329,002,503	2.8	260,860,806	営業外収益	5,074,304,429	44.8	4,524,486,503
支払利息及び企業債 取扱諸費	154,893,093	1.3	171,781,282	国庫補助金	42,224,600	0.4	10,816,905
消費税及び地方消費税	1,242,900	0.0	57,871,000	一般会計負担金	546,708,000	4.8	347,248,000
雑支出	172,866,510	1.5	31,208,524	長期前受金戻入	4,138,719,907	36.5	4,164,294,101
				雑収益	346,651,922	3.1	2,127,497
特別損失	3,907,547,189	33.4	1,772,671,437	特別利益	2,723,626,161	24.0	1,394,053,412
固定資産売却損	0	0.0	509,536	固定資産売却益	0	0.0	84,998
過年度損益修正損	3,359,632,419	28.7	1,161,109,175	過年度損益修正益	2,532,609,844	22.3	903,740,675
その他特別損失	547,914,770	4.7	611,052,726	その他特別利益	191,016,317	1.7	490,227,739
事業総費用	11,707,606,583	100.0	9,299,547,844	事業総収益	11,333,051,139	100.0	9,210,691,263
営業損益	△ 3,935,936,342		△ 3,973,864,253				
経常損益	809,365,584		289,761,444				
当年度純損益	△ 374,555,444		△ 88,856,581				

当年度の営業収益3,535,120,549円に対し営業費用は7,471,056,891円で、営業損失は3,935,936,342円となり、これに営業外収益5,074,304,429円と営業外費用329,002,503円の差を加えた経常利益は809,365,584円となっています。

また、特別利益2,723,626,161円と特別損失3,907,547,189円の差を加えた当年度純損失は374,555,444円となっています。

(1) 収 益

営業収益は3,535,120,549円で、全額が維持管理等に係る市町村負担金であり、県北浄化センターに福島市合流区域（堀河処理区）を接続したこと等により処理水量が増え、前年度と比較して242,969,201円（7.4%）増加しています。

営業外収益は5,074,304,429円で、電力費の高騰支援に係る一般会計負担金の計上及び県北浄化センターの令和元年東日本台風被害に伴う災害共済金の計上などにより、前年度と比較して549,817,926円（12.2%）増加しています。

特別利益は2,723,626,161円で、災害復旧工事に係る建設仮勘定整理に伴う長期前受金戻入の増などにより、前年度と比較して1,329,572,749円（95.4%）増加しています。

(2) 費 用

営業費用は7,471,056,891円で、主に下水道公社委託費の運転管理費及び維持管理費の増などにより、前年度と比較して205,041,290円（2.8%）増加しています。

営業外費用は329,002,503円で、主に消費税額の算定方法の変更に伴う資本的支出に係る控除対象外消費税の費用計上等により、前年度と比較して68,141,697円（26.1%）増加しています。

特別損失は3,907,547,189円で、主に災害復旧工事に係る建設仮勘定整理に伴う費用計上等により、前年度と比較して2,134,875,752円（120.4%）増加しています。

2 剰余金計算書

(単位：円)

区 分	発 生 額	処 分 額	年 度 末 残 高
利益剰余金の部	△ 374,555,444	0	前年度末残高 238,143,022
当年度純利益	△ 374,555,444	0	当年度末残高 △ 136,412,422
資本剰余金の部	0	0	前年度末残高 5,782,931,076
その他資本剰余金	0	0	当年度末残高 5,782,931,076

(1) 利益剰余金

利益剰余金については、前年度末残高は238,143,022円でしたが、当年度純損失374,555,444円が発生したため、当年度末処理欠損金は136,412,422円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の当年度末残高は、5,782,931,076円で前年度末残高と同額となっています。

3 欠損金処理計算書

(単位：円)

区 分	金 額
当年度末処理欠損金	136,412,422
欠損金処理額	0
翌年度繰越欠損金	136,412,422

当年度末処理欠損金136,412,422円については、全額が翌年度繰越欠損金となっています。

4 貸借対照表

(単位：円)

区 分	期 末 残 高			区 分	期 末 残 高		
	当 年 度	構成比 %	前 年 度		当 年 度	構成比 %	前 年 度
固定資産	86,150,543,479	96.7	92,345,150,055	固定負債	12,555,518,756	14.1	13,494,406,822
有形固定資産	86,149,894,489	96.6	92,343,780,471	企業債	12,555,518,756	14.1	13,494,406,822
無形固定資産	535,080	0.1	1,352,584	流動負債	2,575,712,204	2.9	2,269,487,677
投資その他の資産	113,910	0.0	17,000	企業債	1,276,676,900	1.4	1,099,483,615
流動資産	2,894,329,396	3.3	2,311,084,533	未払金	1,252,088,052	1.4	1,169,046,413
現金・預金	1,832,140,191	2.1	1,300,996,657	未払費用	567,987	0.0	858,537
未収金	701,529,205	0.8	930,187,876	前受金	44,183,783	0.1	0
前払金	360,660,000	0.4	79,900,000	その他流動負債	2,195,482	0.0	99,112
				繰延収益	61,871,766,030	69.5	66,475,908,760
				負債合計	77,002,996,990	86.5	82,239,803,259
				資本金	6,395,357,231	7.2	6,395,357,231
				自己資本金	6,395,357,231	7.2	6,395,357,231
				剰余金	5,646,518,654	6.3	6,021,074,098
				資本剰余金	5,782,931,076	6.5	5,782,931,076
				利益剰余金	△ 136,412,422	△ 0.2	238,143,022
				〔 前年度末残高	〔 238,143,022		〔 146,186,657
				その他未処分利	0		180,812,946
				益剰余金変動額			
				当年度純利益	△ 374,555,444		△ 88,856,581
				資本合計	12,041,875,885	13.5	12,416,431,329
資産合計	89,044,872,875	100.0	94,656,234,588	負債・資本合計	89,044,872,875	100.0	94,656,234,588

注 構成比は、資産項目にあつては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあつては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産、負債・資本の合計は89,044,872,875円で、前年度と比較して5,611,361,713円（5.9%）減少しており、これに対応する負債及び資本は、負債では5,236,806,269円（6.4%）減少、資本では374,555,444円（3.0%）減少しています。

（１）資 産

固定資産は86,150,543,479円で、主に構築物（管渠等）の減価償却が進んだことにより、前年度と比較して6,194,606,576円（6.7%）減少しています。

流動資産は2,894,329,396円で、主に営業収入及び一般会計負担金収入の増加に伴って預金が増加したことなどにより、前年度と比較して583,244,863円（25.2%）増加しています。

（２）負 債

固定負債は12,555,518,756円で、企業債元金の償還が進んだことにより、前年度と比較して938,888,066円（7.0%）減少しています。

流動負債は2,575,712,204円で、主に1年以内に償還する建設改良工事等に係る企業債の増加及び汚泥放射能対策業務委託費の未精算分の計上等により、前年度と比較して306,224,527円（13.5%）増加しています。

繰延収益は61,871,766,030円で、主に固定資産の減価償却が進んだことに伴って長期前受金収益化累計額の残高が増加したことにより、前年度と比較して4,604,142,730円（6.9%）減少しています。

（３）資 本

資本金は6,395,357,231円で、前年度同額となっています。

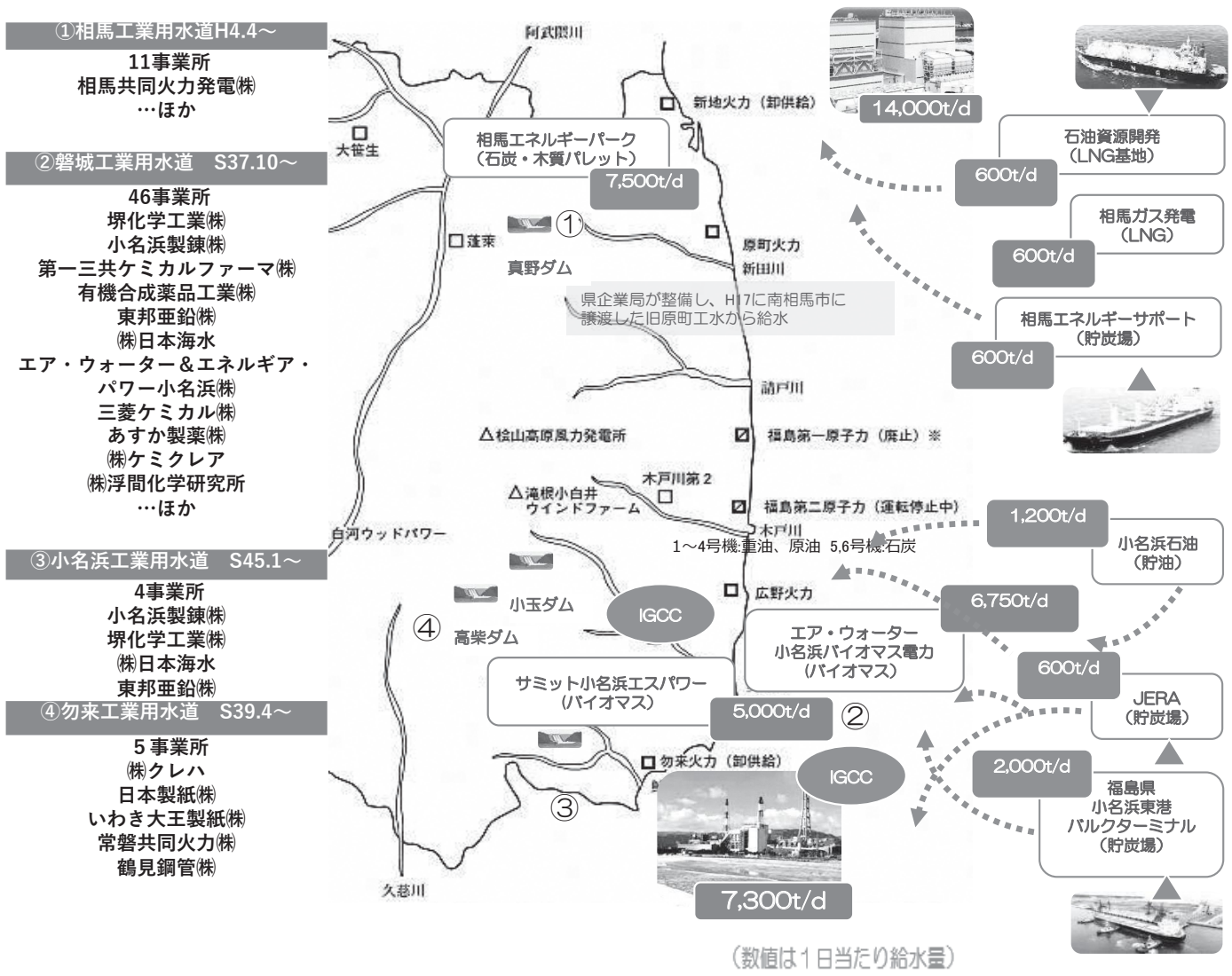
剰余金は5,646,518,654円で、当年度純損失が発生したことにより、前年度と比較して374,555,444円（6.2%）減少しています。

（４）資金収支の状況

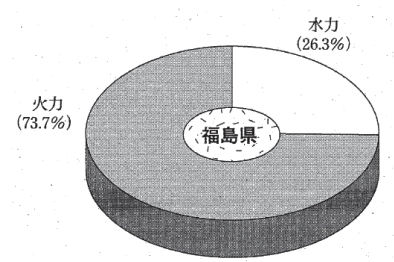
期首残高は1,300,996,657円で、当年度の受入資金総額8,887,983,061円に対し支払資金総額は8,356,839,527円となり当年度末資金残高は1,832,140,191円となっています。全額について普通預金で保管されています。

福島県工業用水道事業

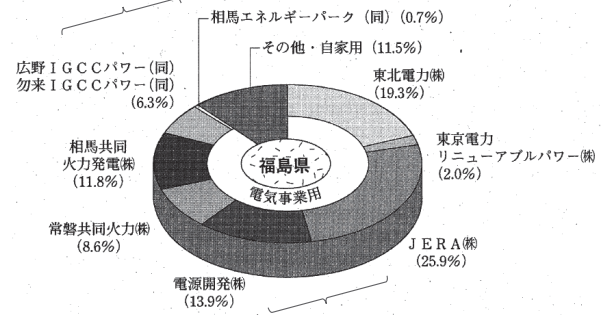
1 県経済を産業インフラとして支える工業用水道事業 - 製造業と電力への給水関係から -



県内の事業用発電との関係



①直接給水による関与 21.1%

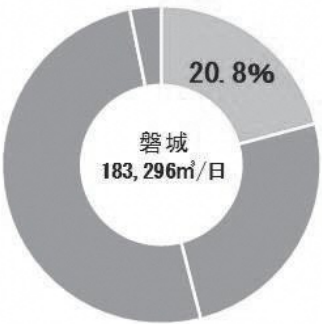
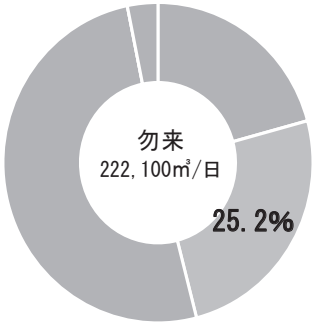
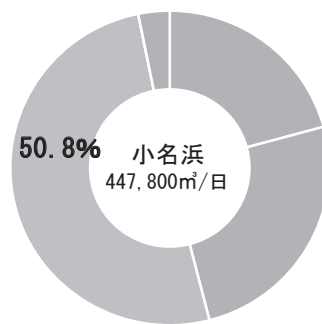
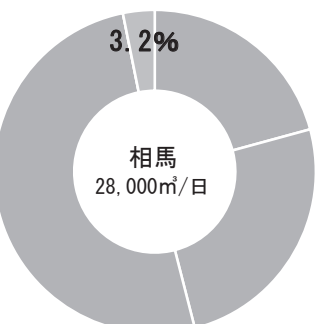


②JERAが使用する貯炭場等へ給水(間接関与) 25.9%

①+②への給水 47.0%

資料出所：県エネルギー課 HP
福島県における電源立地の概要(令和5年3月)

2 工業用水道別の事業概要 –セグメント情報による比較–

		磐城工業用水道	勿来工業用水道	小名浜工業用水道	相馬工業用水道
	給水開始	昭和37年10月1日	昭和39年4月1日	昭和45年1月10日	平成4年4月1日
	水源(取水堰)	高柴ダム	鮫川 表流水	小名浜港 海水	真野ダム
供給事業所数	66	46	5	4	11
給水能力A	1,182,700m ³ /日 (R6.4.1現在)	233,000m ³ /日	290,000m ³ /日	625,000m ³ /日	34,700m ³ /日
契約水量B	881,196m ³ /日 (R6.4.1現在) 前年度比 300m ³ /日 減	 <p>前年度比 300m³/日減</p>			
契約率B/A	74.5%	78.7%	76.6%	71.6%	80.7%
料金改定 (m ³ 当たり)	-	13.2円(R3~R7) ↓ 14.1円(R6.1~R7)	本勿来 4.8円(R3~R7) ⇒ 5.7円(R6.1~R7) 南台 8.7円(R3~R7) ⇒ 11.4円(R6.1~R7)	2.9円(R3~R7) ↓ 3.8円(R6.1~R7)	45.2円(R3~R7) ↓ 改定なし
リスク管理の状況		代替水源 四時ダム	沼部堰：建設1963年(59年経過) ※県と合同で点検済み (R4.5) R4に沼部堰工事を着工		

3 沼部堰改築事業（全体事業費51.65億円、うちR5：10億円）



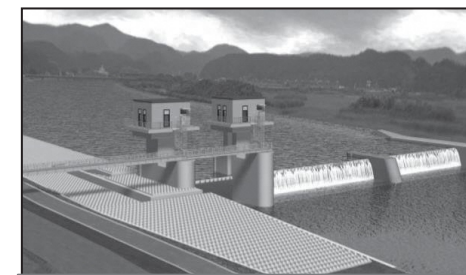
現在の沼部堰



漏水の状況



沼部堰全景



沼部堰完成予想図

【事業内容】

● 沼部堰は昭和38年に鮫川に建設された取水施設で、耐震性能の不足や老朽化による漏水が発生していることから沼部堰を新設する工事を実施しております。

【実施工程】

令和4～6年度

● 堰右岸側の施工

令和6～8年度

● 堰右岸側・堰左岸側の施工、水門、機械設備

令和9～10年度

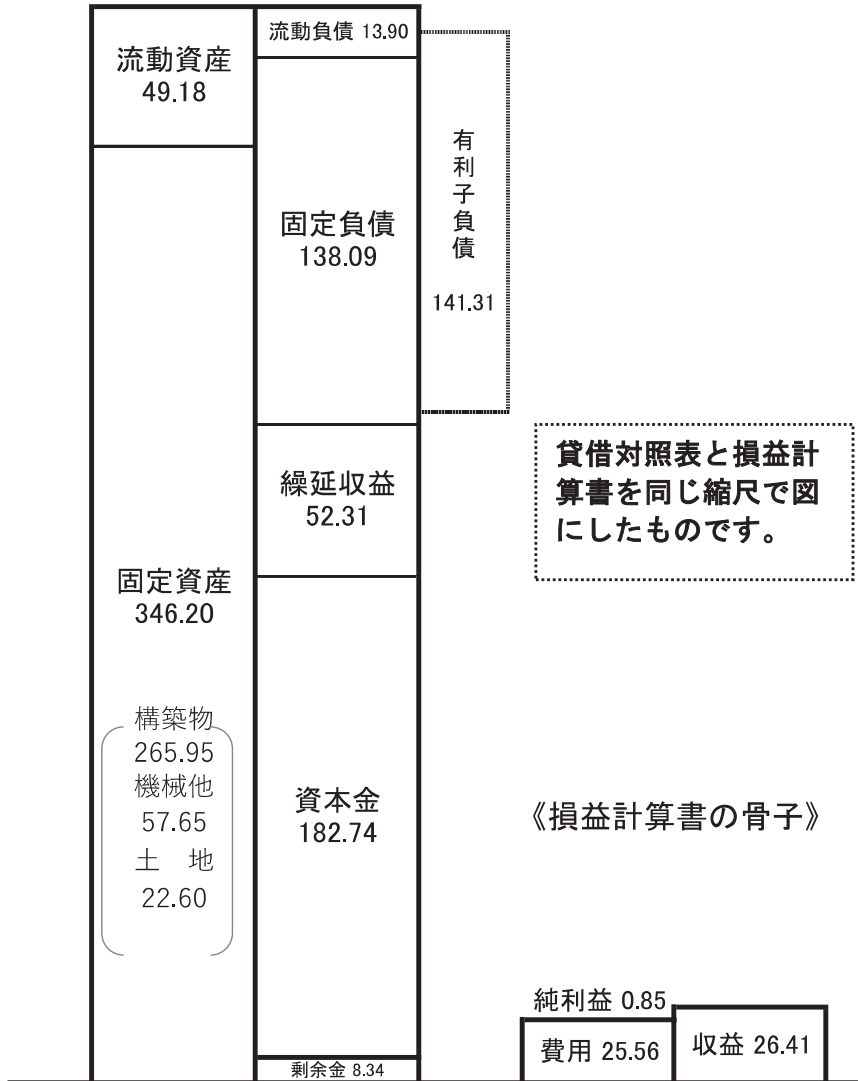
● 護岸工、護床工、水門、既設堰の撤去

4 工業用水道事業の経営概況（令和5年度決算）

《貸借対照表の骨子》

(計395.38) (計395.38)

(単位:億円)



貸借対照表と損益計算書を同じ縮尺で図にしたものです。

《経営概況》

- ① 「装置産業※」的な事業構造となっています。
(資産が約395億円となっているのに対し、収益が26億円程度。)
- ② 剰余金を約8億円計上しており、概ね健全な経営状況です。
- ③ 流動比率が353.7%と高く、十分な支払能力を保有しています。(31頁参照)
- ④ 固定資産346億円は、主に配水管、量水器、ダム等貯水設備の「構築物」で266億円(76.8%)となっています。
- ⑤ 固定負債138億円のうち134億円(97.2%)は「企業債」(施設・設備の整備や改築・更新等のための借入金)です。
- ⑥ 有利子負債の141億円は、流動負債、固定負債の大部分を占める企業債です。
- ⑦ 資本金183億円のうち134億円(73.3%)は、各工業用水の施設建設、改良の目的に充てられた繰入資本金です。
- ⑧ 令和5年度は収益が26.41億円、費用が25.56億円で、0.85億円の純利益を計上しました。これは、修繕計画の見直しや業務委託の合冊発注など経費節減に取り組むとともに、電気料金の高騰による動力費の影響が著しいため、令和6年1月に工業用水道料金を改定したことによるものです。

※「装置産業」：生産やサービス提供のために大がかりな設備等を要すると考えられる産業。

○ 企業局経営戦略における計画値及び実績は次のとおりです。

項目	計画値(R5)	実績(R5)	全国※
営業収支比率(%)	94.6	98.5	101.1
経常収支比率(%)	99.5	103.7	112.5
総収支比率(%)	100.5	103.3	103.5
流動比率(%)	390.4	353.7	475.5
契約率(%)	74.4	74.5	75.4

※全国の数値は、令和4年度地方公営企業年鑑からの数値です。

Ⅱ 令和5年度福島県工業用水道事業決算審査意見

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

令和5年度福島県工業用水道事業決算

2 審査の期間

令和6年7月25日から同年8月30日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

- ア 経済性・効率性・有効性：事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、立地企業への安定的で良質な工業用水の供給により、産業の基盤を支えるよう運営されたか
- イ 正確性：決算書類は、工業用水道事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか
- ウ 合规性：財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り、適正に執行されたか
- エ また、次の視点を重視して審査を行いました。

- ① 決算計数の「正確性」、地方公営企業法等に準拠する「合规性」の審査はもとより、当初から果たしてきた役割を踏まえた審査とすること
- ② 新しい総合計画の基本的な考え方である政策等の実施による「成果の創出」と「成果の見える化」を踏まえ、写真やグラフ等の活用により、「審査自体が見える化」すること
- ③ 経営成績について、前年度比だけでなく全国比較を行い、本県の位置づけを明確化すること

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 審査結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り作成され、事業の財政状態及び経営成績を適正に表示していると認められました。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、一部に是正及び改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められました。

(2) 事業概要

企業局は、長年にわたり、良質な工業用水を安定した水量で数多くの企業に供給し、本県の産業基盤を支えてきました。

企業が工場の立地場所を選定する際、良質かつ十分な量の工業用水があるかどうか極めて重要な選定基準となっています。

企業局は、工業用水の安定供給のため、勿来工業用水道の沼部堰改築工事をはじめとする老朽施設の計画的な更新や施設の耐震化に努めており、令和5年度末においては、管路の更新化率4.9%、管路・水管橋・隧道・建築物の耐震化率100.0%、土木構造物の耐震化率61.1%となっています。

(3) 経営概況

事業総収益26億4,103万2,216円に対し事業総費用は25億5,556万6,954円で、当年度の純利益は8,546万5,262円となっており、前年度の純損失18億442万7,079円と比較すると、18億8,989万2,341円の利益増となっています。これは、令和4年度は好間工業用水道のいわき市への無償譲渡に伴い多額の特別損失が発生したことによるものです。

ア 経営基盤の安定

(ア) 健全経営の維持

修繕計画の見直しや業務委託の合冊発注などの経費節減に取り組むとともに、電気料金の高騰による動力費への影響が著しいため、令和6年1月に工業用水道料金の改定を行っています。

新規進出予定企業と今後の見通しについて情報共有を図るとともに、受水企業を訪問して今後の需要把握を行うなど、工業用水の需要開拓に努めています。

老朽化が進んだ工業用水道施設の改修・更新に係る費用の縮減及び平準化を図るため、AIを活用した管路の劣化診断等により長寿命化を検討し、新たな福島県工業用水道中長期計画（現計画は令和2年12月策定（期間：令和3年～32年度））の策定に着手しています。

(イ) 原子力損害賠償金の確保

放射性物質のモニタリング費用及び浄水発生土に係る処分費用について、原発事故に伴う損害賠償として適時適切に請求し、同額を受領しています。

イ 施設の適切な改築・更新と維持管理

(ア) 計画的な改築・更新の実施

工業用水の安定供給のため、磐城工業用水道の導水管複線化、勿来工業用水道の沼部堰更新、相馬工業用水道の初野浄水場沈殿池機械設備更新など、中長期計画に基づく施設の計画的な改築・更新に努めています。

(イ) 適切な維持管理の実施

工業用水の安定供給のため、給水業務委託や包括業務委託などにより施設の適切な維持管理を実施するとともに、漏水事故等に適時適切に対応しました。

また、毎年度、工業用水道管理手帳を作成し、緊急時に備えるため最新の緊急連絡体制を確保しています。

ウ 相馬工業用水道の新たな需要開拓の推進

低廉でかつ安定的に工業用水を供給するため、関係市町への訪問、情報収集を行い、新たな需要開拓の推進に努めました。

2 意 見

- 良質な工業用水の安定供給に努め、本県産業の振興に貢献してください。
- 令和3年11月に「福島県企業局経営戦略（期間：令和3年～12年度）」を策定して、計画的な経営に取り組んでいるところですが、経営戦略策定の目的をしっかりと認識した上で、次の事項について適切に対応し、適正かつ効率的な事業経営に積極的に取り組んでください。

（1）経営健全化の推進について

単年度の損益は、修繕計画の見直しなどの経費節減に取り組むとともに、令和6年1月に工業用水道料金の改定を行ったことなどから、純利益8,546万5,262円を計上しました。

しかし、企業債残高が大きいことに加え、中長期計画及び経営戦略に基づいた老朽施設の改築など、今後も多額の資金需要が見込まれることから、更なる経営の合理化・効率化の推進により、安定供給のための計画的な工事執行や経営の健全化に努めてください。

また、改修費用の平準化や費用縮減等に向けて、新たな中長期計画の策定及び経営戦略の改定を進めるとともに、施設の維持管理・更新に係る官民連携（ウォーターPPP）など、将来の事業経営のあり方を検討してください。

なお、消費税については、引き続き税抜会計処理方式の採用により毎月の損益の適正な把握と透明性の確保に努めてください。

（2）安定的な工業用水の供給について

令和4年5月に発生した愛知県の明治用水頭首工の大規模漏水は、企業への工業用水等が長期にわたって給水停止になるなど極めて深刻な影響を与えました。

本県でも、令和元年東日本台風の影響により好間工業用水道が16日間、相馬工業用水道が13日間給水停止しましたが、早期復旧を果たし、その後被害を踏まえた浸水対策工事や導水管複線化工事に取り組んでいます。

経営戦略に基づき、引き続き、自然災害・地震等への強靱化、老朽化した施設の計画的な更新など、リスク管理を徹底し、安定的な工業用水の供給に努めてください。

(3) 相馬工業用水道第2期整備事業について

相馬工業用水道については、給水能力増強に向けた工事が、立地予定企業の計画変更等による給水需要の減により中断を余儀なくされており、立地動向を見極め、適切に整備を行う必要があります。

引き続き、関係部局及び市町村との連携を密にし、福島イノベーション・コースト構想を具体化する観点からも、航空・宇宙エネルギー産業などの企業誘致、工業用水ユーザー開拓を進めるなど、収益確保に向けた対策を適切に講じてください。

<参考：資金不足比率>

(単位 %)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	未公表

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。

「—」は、資金不足額がないことを示しています。

《財務指標》

(※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。)

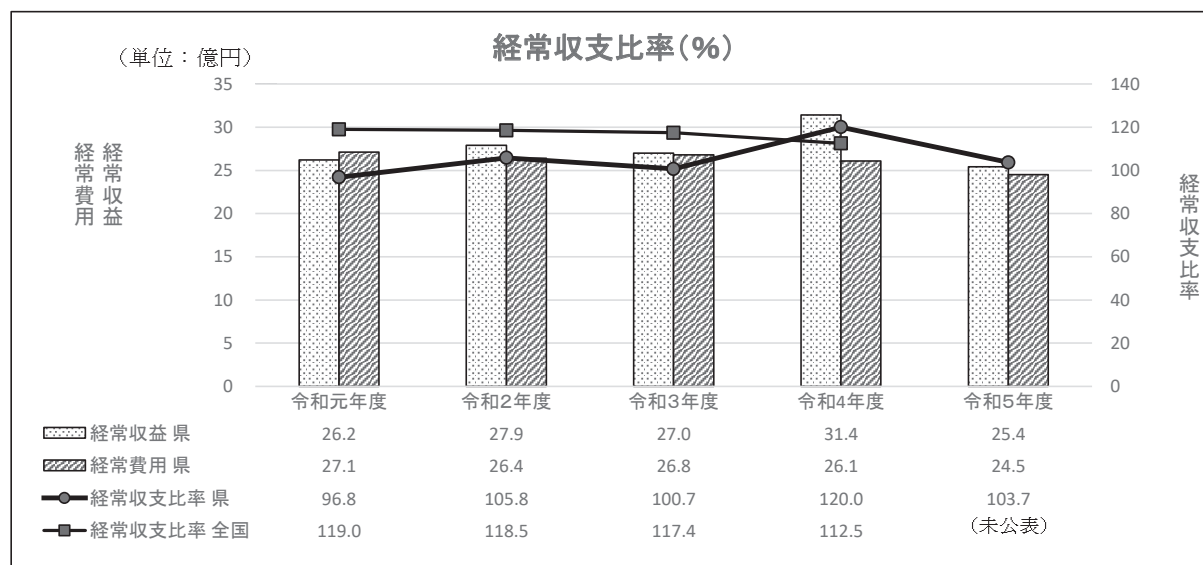
① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

収益で費用をどの程度賄うことができるかを表す経常収支比率は103.7%で、前年度比16.3ポイント低下しています。

これは、令和4年度は好間工業用水道のいわき市への譲渡に伴い、営業外収益の長期前受金戻入が大幅に増加したことによるものです。

令和4年度を除き、全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、5年間の収支が均衡するように料金設定をしているため、100%前後で推移する計画となっています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$



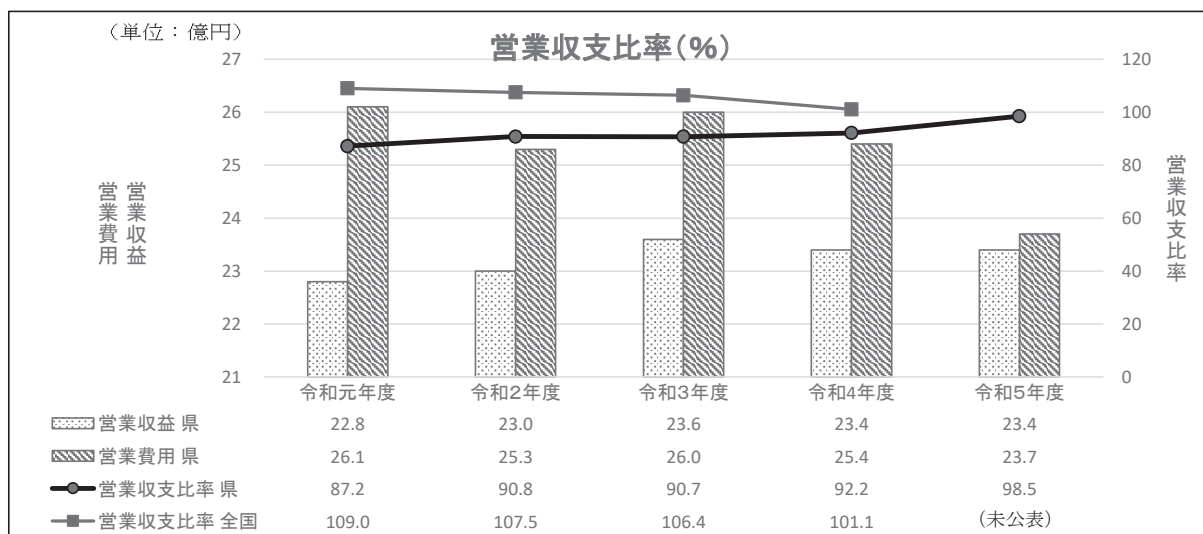
② 営業収支比率（比率が高いほど良好）

本業の給水収益で費用をどの程度賄うことができるかを表す営業収支比率は98.5%で、前年度比6.3ポイント上昇しています。

これは、修繕計画の見直しによる修繕費の減や業務委託の合冊発注による委託料の減など、営業費用が減少したことによるものです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、①と同様の理由です。

$$\text{営業収支比率} = \frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$$



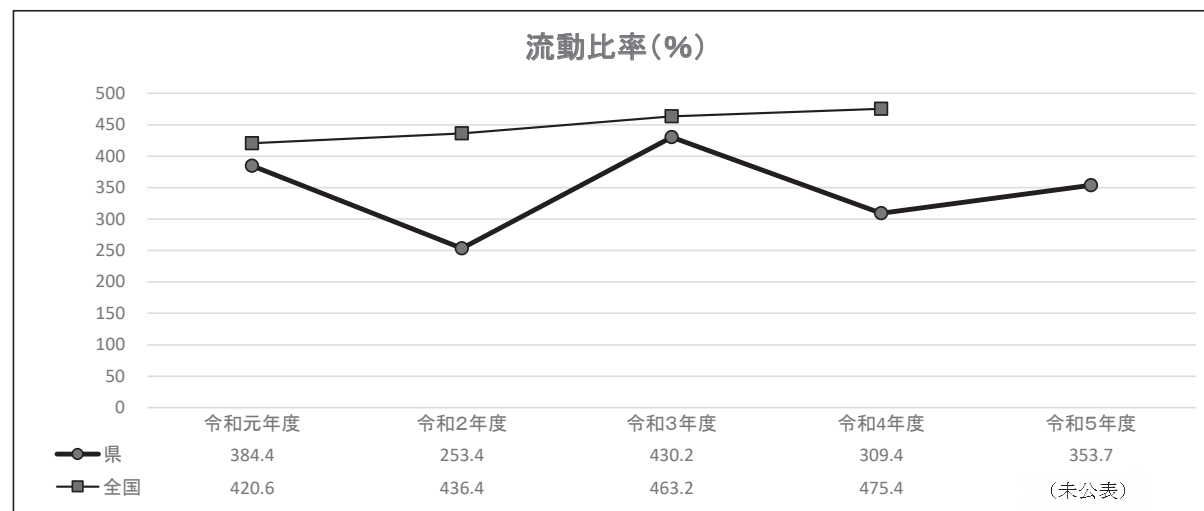
③ 流動比率（比率が高いほど良好）

資金繰りの余裕を示す流動比率は353.7%で、前年度比44.3ポイント上昇しています。

これは、工事代金などの未払金や修繕引当金などの流動負債が減少したことによるものです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、1年以内に償還する企業債が多いためです。

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$



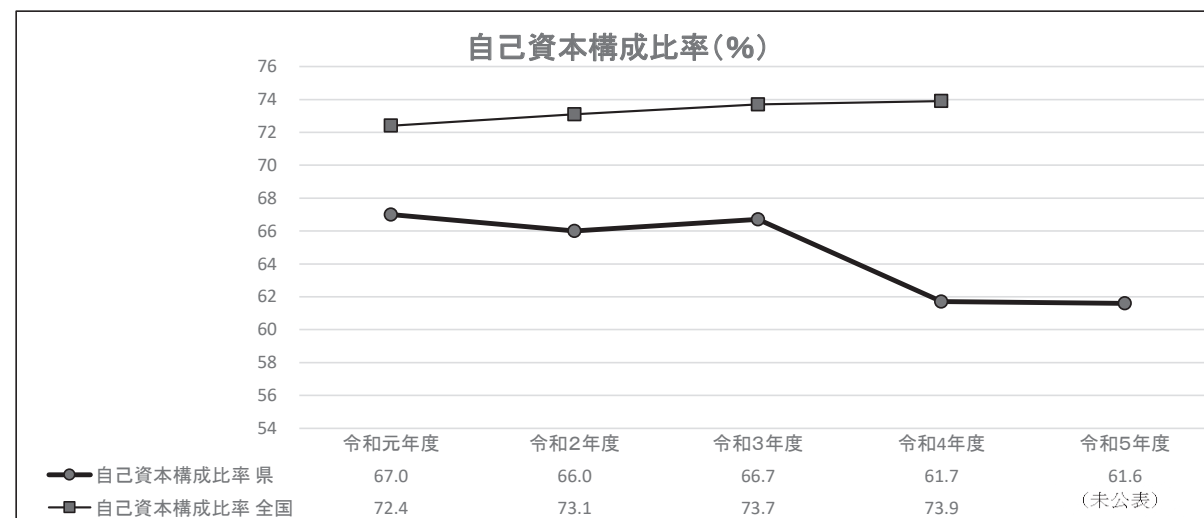
④ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

事業の健全性を示す自己資本構成比率は61.6%で、前年度比0.1ポイント低下しています。

これは、令和4年度から本格化した沼部堰改築工事に伴う企業債の借り入れにより企業債残高が増加したためです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、本県は企業債残高が大きいためです。今後の比率の動きに留意する必要があります。

$$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$$



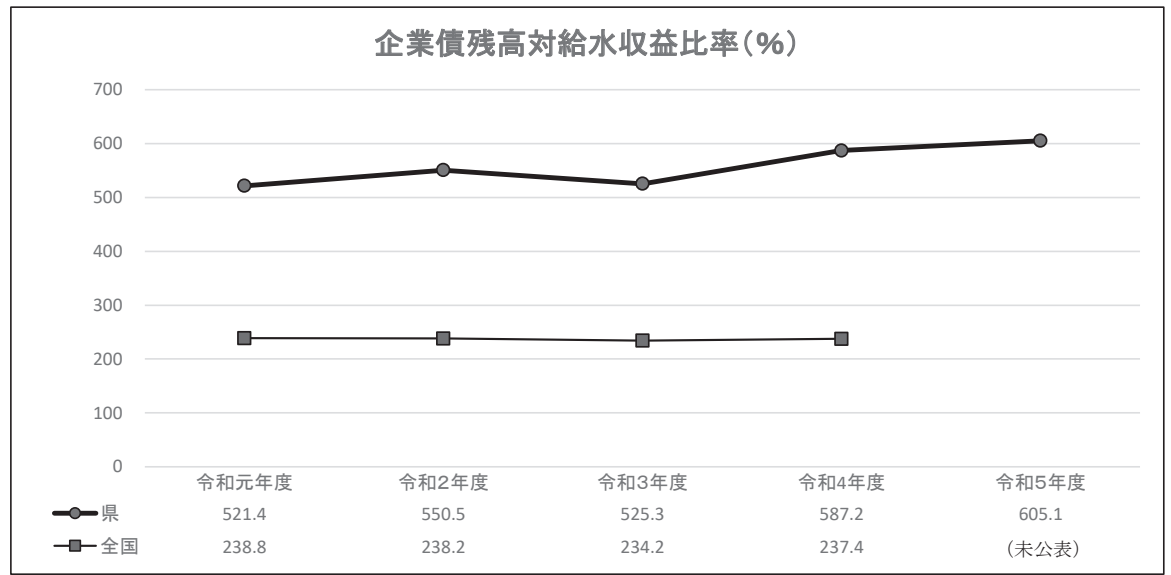
⑤ 企業債残高対給水収益比率（比率が低いほど良好）

投資規模や給水料金水準等の適正性を表す企業債残高対給水収益比率は605.1%で、前年度比17.9ポイント上昇しています。

これは、企業債残高が増加したことによるものです。

ここ数年、給水収益が微増にとどまっているのに対し、施設の改築・更新等に伴い、企業債残高が増加する傾向は続いており、全国平均と比較して本県の比率が高い水準で推移しています。

今後の比率の動きに留意する必要があります。



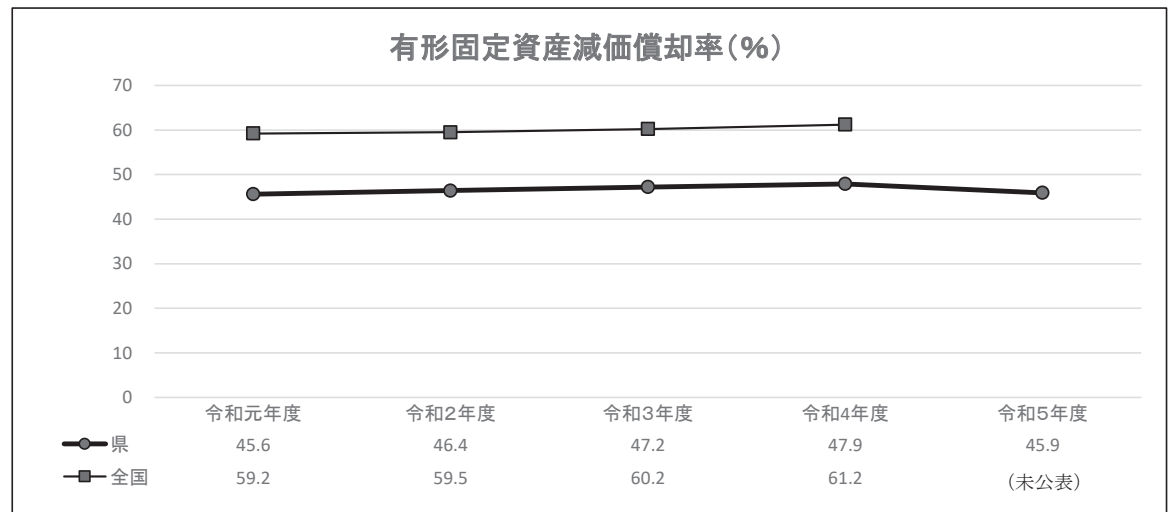
$$\text{企業債残高対給水収益比率} = \frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$$

⑥ 有形固定資産減価償却率（比率が高いほど老朽化）

施設の老朽化の状況、更新の必要性を表す有形固定資産減価償却率は45.9%で、前年度比2.0ポイント低下しています。

これは、磐城工業用水道の導水管が完成したことなどによるものです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、中長期計画に基づく更新工事を進めていることが要因と考えられます。



$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

《業務指標》

(※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。)

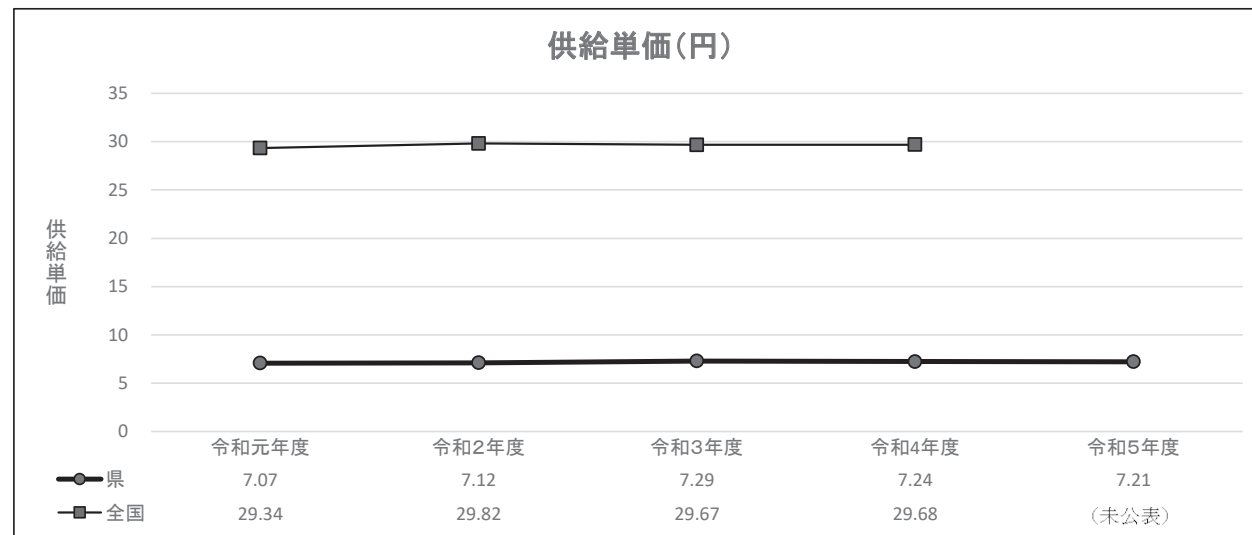
① 供給単価

給水量1m³当たりの給水収益を表す供給単価は7円21銭で、前年度比3銭安くなっています。

これは、供給単価が高かった好間工業用水道の譲渡によるものです。

全国平均と比較して低くなっているのは、低廉な工業用水（小名浜工業用水道が海水を活用）を供給しているためと考えられます。

$$\text{供給単価} = \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総給水量}}$$



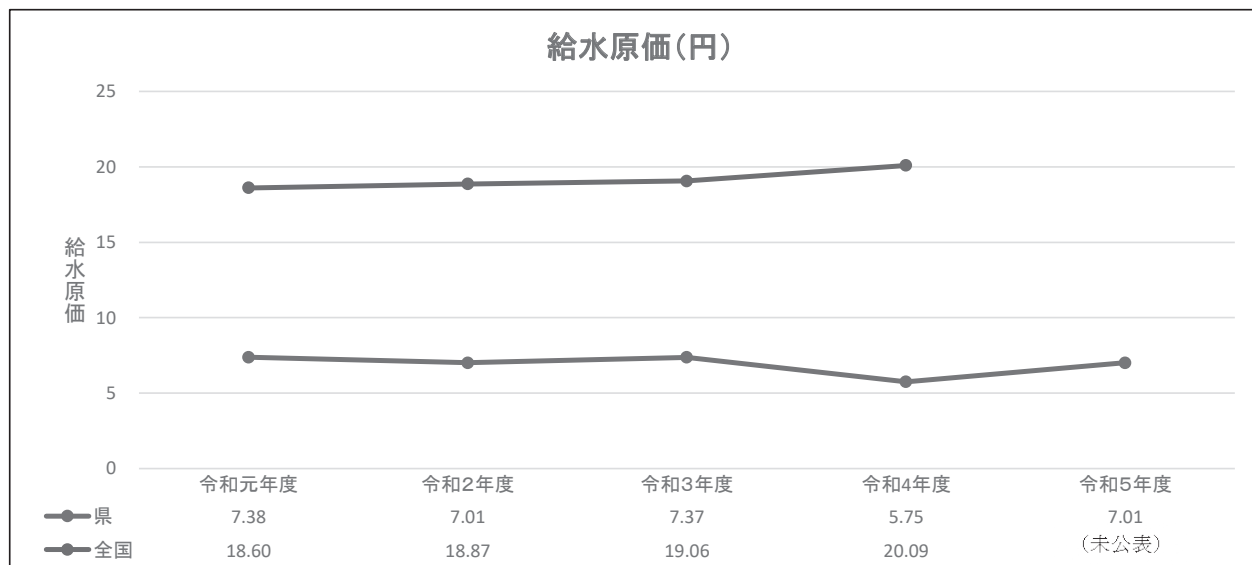
② 給水原価（単価が低いほど良好）

給水量1m³当たりの給水原価は7円1銭で、前年度比1円26銭高くなっています。

これは、令和4年度に好間工業用水道の譲渡に伴い長期前受金戻入が一時的に増加したことによるものです。

全国平均と比較して低くなっているのは、①と同様です。

$$\text{給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総給水量}}$$



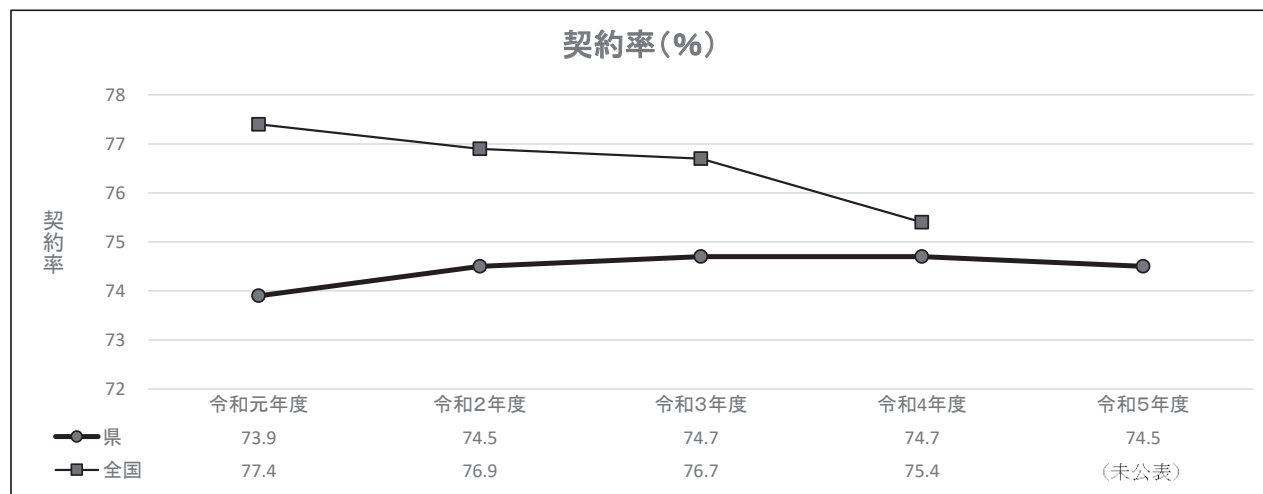
③ 契約率（比率が高いほど良好）

収益性及び未売水の状況を判断するための指標である契約率は74.5%で、前年度比0.2ポイント減少しています。

これは、磐城工業用水道の契約数量の減によるものです。

全国平均と比較して同程度となっています。

$$\text{契約率} = \frac{\text{契約水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$



〈決算資料等〉

1 損益計算書

(単位 円)

区 分	決 算 額			区 分	決 算 額		
	当 年 度	構成比 %	前 年 度		当 年 度	構成比 %	前 年 度
営業費用	2,371,291,197	92.8	2,540,330,094	営業収益	2,335,417,166	88.4	2,342,821,005
原水及び浄水費	585,310,612	22.9	738,608,113	給水収益	2,335,417,166	88.4	2,342,821,005
配水及び給水費	462,697,918	18.1	470,240,861				
総係費	289,088,047	11.3	355,372,676				
減価償却費	1,006,119,830	39.4	952,732,891				
資産減耗費	28,074,790	1.1	23,375,553				
営業外費用	81,353,967	3.2	72,794,760	営業外収益	208,993,196	7.9	793,507,118
支払利息及び企業債取扱諸費	80,115,620	3.1	72,794,357	受取利息及び配当金	219,373	0.0	211,560
雑支出	1,238,347	0.1	403	一般会計負担金	821,819	0.0	117,521,148
				補助金	0	0.0	0
				長期前受金戻入	180,650,837	6.9	608,928,594
				雑収益	27,301,167	1.0	66,845,816
特別損失	102,921,790	4.0	2,353,291,489	特別利益	96,621,854	3.7	25,661,141
固定資産売却損	67,473	0.0	0	過年度損益修正益	71,847,333	2.7	0
過年度損益修正損	102,753,167	4.0	0	その他特別利益	24,774,521	1.0	25,661,141
その他特別損失	101,150	0.0	2,353,291,489				
事業総費用	2,555,566,954	100.0	4,966,416,343	事業総収益	2,641,032,216	100.0	3,161,989,264
営業損益	△ 35,874,031		△ 197,509,089				
経常損益	91,765,198		523,203,269				
当年度純損益	85,465,262		△ 1,804,427,079				

当年度の営業収益2,335,417,166円に対し営業費用は2,371,291,197円で、営業損失は35,874,031円となり、これに営業外収益208,993,196円と営業外費用81,353,967円の差を加えた経常利益は91,765,198円となっています。

また、特別利益96,621,854円と特別損失102,921,790円の差を加えた当年度純利益は85,465,262円となっています。

(1) 収 益

営業収益は2,335,417,166円で、電気料金の高騰に対応するため令和6年1月に工業用水道料金を改定した一方で、好間工業用水道のいわき市への無償譲渡（令和4年10月1日）に伴う給水収益の減により、前年度と比較して7,403,839円（0.3%）減少しています。

営業外収益は208,993,196円で、好間工業用水道のいわき市への無償譲渡に伴う長期前受金戻入の減により、前年度と比較して584,513,922円（73.7%）減少しています。

特別利益は96,621,854円で、過年度の減価償却累計額等の修正に伴う過年度損益修正益の増により、前年度と比較して70,960,713円（276.5%）増加しています。

(2) 費 用

営業費用は2,371,291,197円で、修繕引当金繰入額の減、好間工業用水道の譲渡に伴う委託料の減などにより、前年度と比較して169,038,897円（6.7%）減少しています。

営業外費用は81,353,967円で、企業債借入残高増に伴う企業債利息の増などにより、前年度と比較して8,559,207円（11.8%）増加しています。

特別損失は102,921,790円で、令和4年度に好間工業用水道の固定資産等のいわき市への無償譲渡に伴うその他特別損失を計上したこと等により、前年度と比較して2,250,369,699円（95.6%）減少しています。

2 剰余金計算書

(単位 円)

区 分	発 生 額	処 分 額	年 度 末 残 高
利益剰余金の部			前年度末残高 433,612,028
減債積立金			
利益積立金			
未処分利益剰余金			
当年度純利益	85,465,262		当年度末残高 519,077,290
資本剰余金の部			前年度末残高 495,226,329
受贈財産評価額			
国庫補助金			
その他資本剰余金			当年度末残高 495,226,329

(1) 利益剰余金

利益剰余金の前年度末現在高は433,612,028円であり、資本金に180,547,846円を組み入れました。

また、当年度純利益85,465,262円の発生により、未処分利益剰余金は85,465,262円となり、利益剰余金の当年度末残高は338,529,444円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末現在高は495,226,329円であり、当年度は処分を行わなかったため、当年度末残高も495,226,329円となっています。

3 剰余金処分計算書

(単位 円)

区 分	金 額
当年度未処分利益剰余金	85,465,262
利益剰余金処分量	85,465,262
資本金への組入	0
減債積立金の積立	85,465,252
翌年度繰越利益剰余金	0

当年度の未処分利益剰余金は、純利益85,465,262円全額を減債積立金に積み立てることにより、翌年度繰越利益剰余金は0円となります。

4 貸借対照表

(単位 円)

区 分	期 末 残 高			区 分	期 末 残 高		
	当 年 度	構 成 比 %	前 年 度		当 年 度	構 成 比 %	前 年 度
固定資産	34,620,054,010	87.6	34,354,215,146	固定負債	13,808,620,581	34.9	13,467,622,173
有形固定資産	34,612,288,978	87.6	34,353,492,661	企業債	13,421,917,022	33.9	13,081,349,614
無形固定資産	7,676,304	0.0	646,364	一般会計借入金	367,034,000	0.9	367,034,000
投資	88,728	0.0	76,121	退職給付引当金	19,669,559	0.1	19,238,559
流動資産	4,918,197,779	12.4	5,043,679,386	流動負債	1,390,466,102	3.5	1,629,929,408
現金・預金	4,156,658,778	10.5	4,612,235,500	企業債	709,409,364	1.8	674,815,802
未収金	248,833,256	0.6	344,800,631	一般会計借入金	0	0.0	0
貯蔵品	62,705,745	0.2	62,443,255	賞与引当金	19,358,000	0.1	19,646,000
前払金	450,000,000	1.1	24,200,000	法定福利費引当金	3,722,000	0.0	3,752,000
その他流動資産	0	0.0	0	修繕引当金	0	0.0	133,280,000
				未払金	652,263,381	1.6	770,729,209
				未払費用	898,929	0.0	20,828,402
				前受金	0	0.0	0
				その他流動負債	4,814,428	0.0	6,877,995
				繰延収益	5,230,998,366	13.3	5,277,641,473
				負債合計	20,430,085,049	51.7	20,375,193,054
				資本金	18,274,410,967	46.2	18,093,863,121
				資本金	18,274,410,967	46.2	18,093,863,121
				剰余金	833,755,773	2.1	928,838,357
				資本剰余金	495,226,329	1.2	495,226,329
				利益剰余金	338,529,444	0.9	433,612,028
				前年度末残高	253,064,182		277,117,637
				資本金からの振替	0		1,954,528,608
				資本剰余金からの振替	0		6,392,862
				当年度純利益	85,465,262		△ 1,804,427,079
				資本合計	19,108,166,740	48.3	19,022,701,478
資産合計	39,538,251,789	100.0	39,397,894,532	負債・資本合計	39,538,251,789	100.0	39,397,894,532

注 構成比は、資産項目にあっては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあっては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産、負債・資本の合計は39,538,251,789円で、前年度末と比較して140,357,257円(0.4%)増加しています。

(1) 資 産

固定資産は34,620,054,010円で、磐城工業用水道の導水管布設や高柴ダム、四時ダムの設備更新、相馬工業用水道の初野浄水場の電気・機械設備更新等により、前年度と比較して265,838,864円(0.8%)増加しています。

流動資産は4,918,197,779円で、還付消費税等の未収金の減少等により、前年度と比較して125,481,607円(2.5%)減少しています。

(2) 負 債

固定負債は13,808,620,581円で、工事完成に伴う企業債借入額の増加により、前年度と比較して340,998,408円(2.5%)増加しています。

流動負債は1,390,466,102円で、修繕引当金の減少、年度末の工事完成に伴う未払金の減少等により、前年度と比較して239,463,306円(14.7%)減少しています。

繰延収益は5,230,998,366円で、長期前受金収益化累計額の増加により、前年度と比較して46,643,107円(0.9%)減少しています。

(3) 資 本

資本金は18,274,410,967円で、令和4年度の未処分利益剰余金を組入資本金へ組み入れたことにより、前年度と比較して180,547,846円(1.0%)増加しています。

剰余金は833,755,773円で、当年度未処分利益剰余金の減少により、前年度と比較して95,082,584円(10.2%)減少しています。

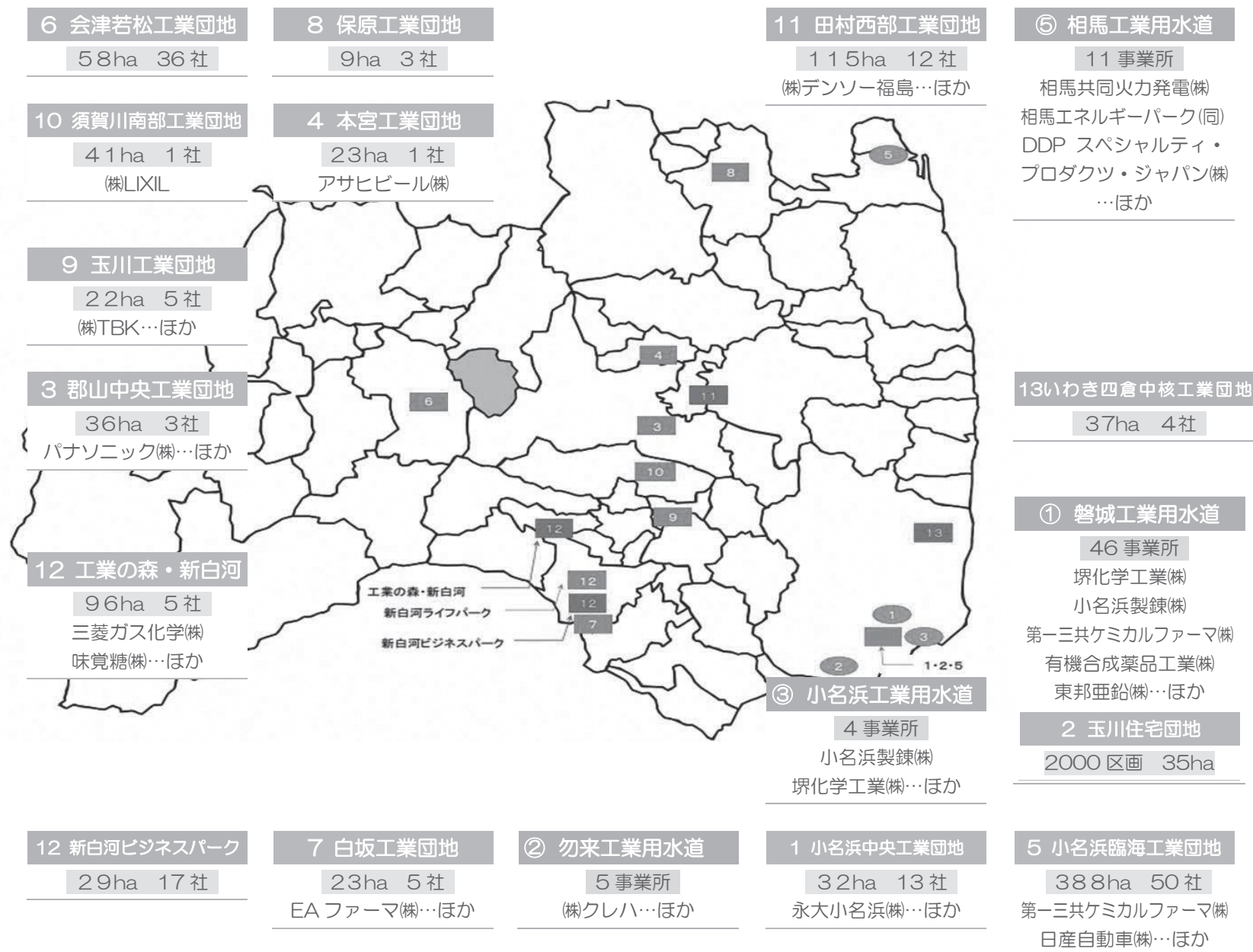
(4) 資金収支の状況

期首残高は4,612,235,500円で、当年度の受入資金総額3,898,663,090円に対し支払資金総額は4,354,239,812円となり、当年度末資金残高は4,156,658,778円となりました。普通預金及び定期預金として保管されています。

福島県地域開発事業

1 県内製造業の生産活動を支える企業局 — 製造業立県の礎を築く —

工業製品出荷額等 **9,575** 億円（県全体の出荷額の約 **18.8** %） 従業員数 **14,516** 人 【2020 工業統計調査集計結果】



2 地域開発事業における企業債の概要 - 成果と実績の視点から -

	目的・特徴	概要図	成果・実績	～H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
田村西部 工業団地	阿武隈地域総合開発計画の産業拠点とするため、磐越自動車道船引三春インターチェンジ隣接地に造成した大規模工業団地 残り約1.1haも立地協定を締結済み（H28.5.30）		「田村西部」地区は、福島空港の候補地として注目されましたが、昭和57年2月に「須賀川東」地区に決定された後、当該地域の振興を図るため地元からの要望に基づき開発してきました。大手自動車メーカーが東北地域を第三の拠点とする動き等と連動しながら、工業製品出荷額が年間数百億円まで高まっているように、地域経済を着実に牽引しています。							
いわき四倉中核工業団地（第2期区域）	「浜通り南部の工業用地不足の解消」と「産業集積による復興の加速化」などを目的に造成した工業団地 第16回福島県東日本大震災復興・復興本部会議（H24.10）で「復興・再生に向けた工業団地整備の基本方針」で了承され、復興に向けた喫緊の対応として県で整備を検討していく工業団地とされました。		同第1期区域は、商工労働部から企業局に販売が委託され、第2期の造成と併せて企業誘致に取り組んできました。再生可能エネルギー（風力関係）の企業誘致を図ることで、産業集積に向けて弾みが付きました。また、航空宇宙分野の企業立地も実現し、県が進める重点分野の産業振興策と連動し、福島県の復興を進めてきました。							
白河複合型 拠点整備事業	「職・住・悠」が調和する新しいタイプの産業団地として、市街地に隣接している3つの地区に工場用地、従業員のための住宅用地、そして業務管理兼住宅用地を一体的に整備し、首都圏から本社機能等を含めた企業の移転を誘導することで、地域の産業の高度化を図る拠点		住宅団地207区画を整備し、居住人口増加と隣接する工業団地等の雇用者増加を図り、地元の経済活性化と発展に寄与してきました。 商工労働部に移管された年にも、分譲実績があり、新白河ビジネスパークは残り2区画となっています。 分筆し、残2区画							

償還期間：R5まで

R2で償還済み

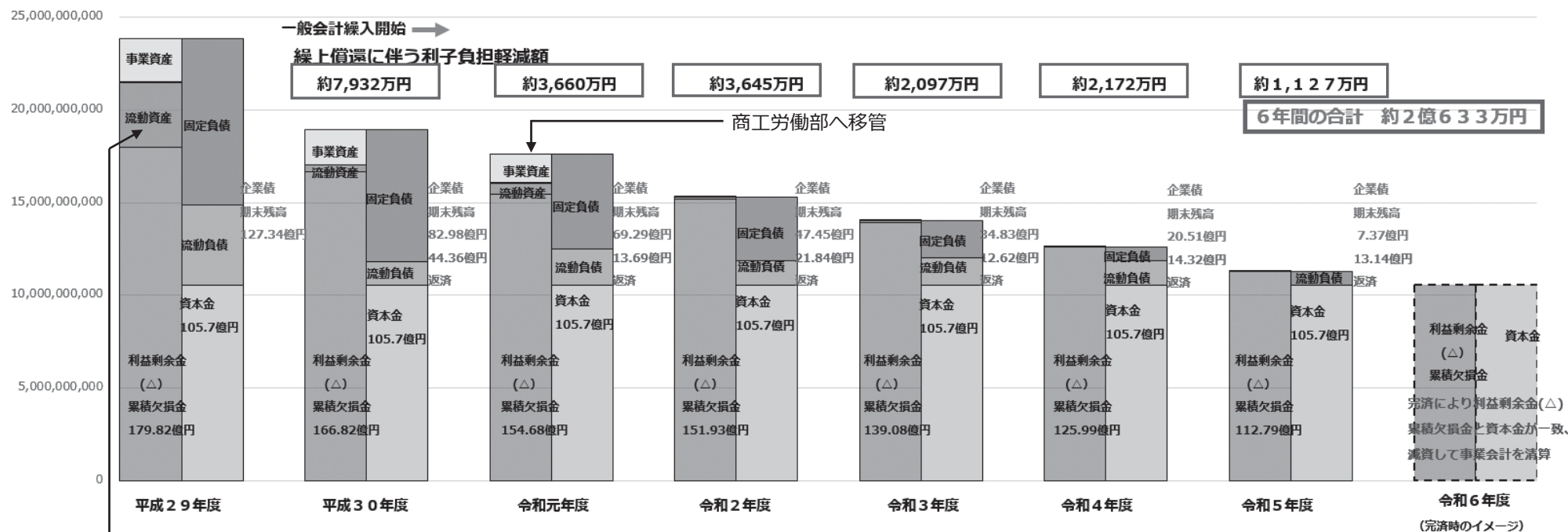
償還期間：R6まで

これらの3工業団地の未分譲地は、地域開発事業の廃止に伴い、令和3年3月末日をもって商工労働部に移管（約65.5ha(未造成地含む) 簿価約15.2億円）されました。企業局では、企業債の償還を計画的に実施しています。

3 地域開発事業における企業債の繰上償還の効果 - 6事業年度で約2.1億円の利子負担軽減 -

(単位:円)

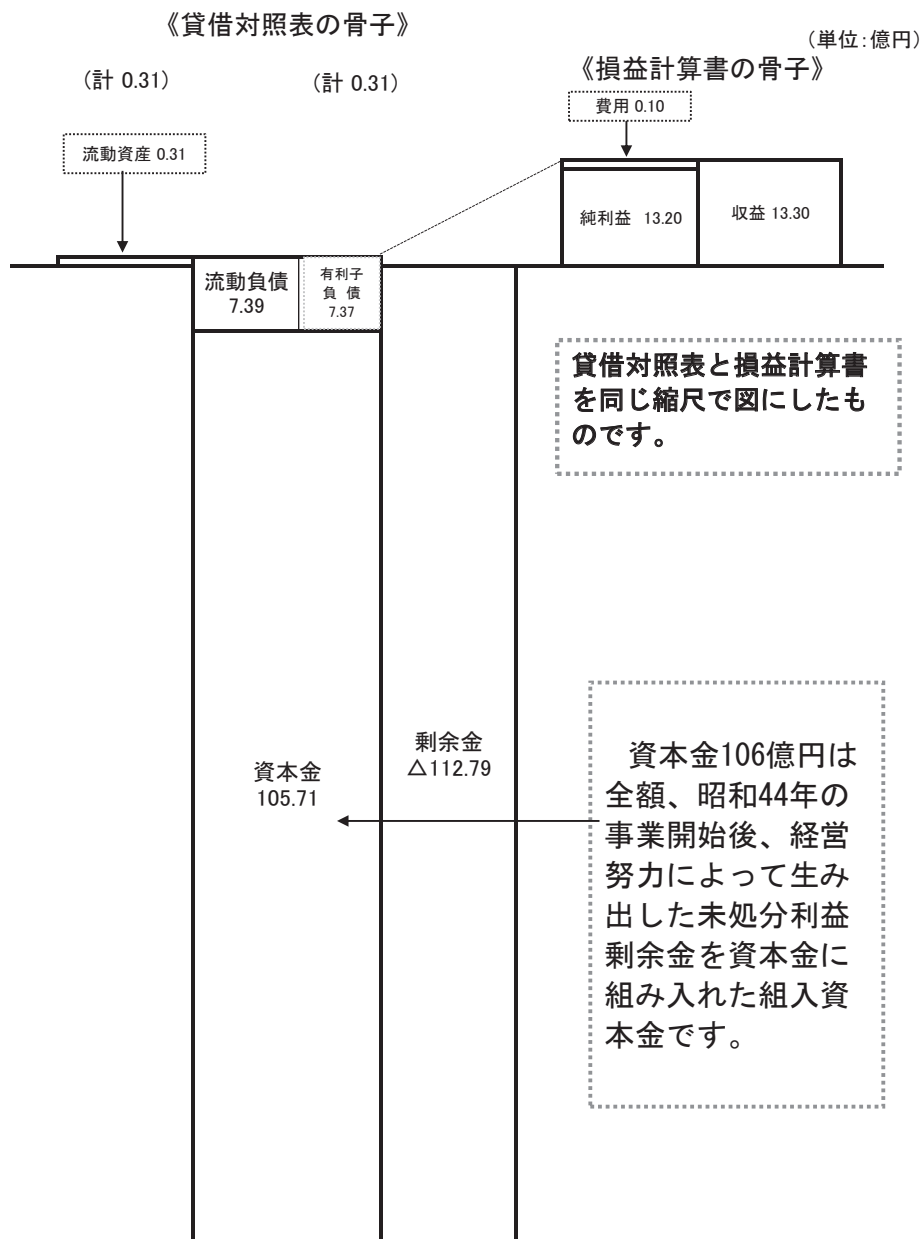
各年度のBS (年度末の数字)



流動資産 (手持ちの現金・預金)
も企業債償還財源に充当

- 地域開発事業の廃止決定(令和3年2月議会で議決)
- 地域開発事業の廃止施行期日：令和7年4月1日
- 未分譲地(事業資産)と販売業務を商工労働部へ移管(令和3年4月1日)

4 地域開発事業の経営概況（令和5年度決算）



《経営概況》

- ① 有利子負債が総資産を大幅に上回り、債務超過の状態にあります。有利子負債の大部分は、企業債です。
- ② 平成13年度決算から計上している繰越欠損金（剰余金のマイナス）が113億円に上っています。製造業のグローバル化に伴い、工場の海外移転が進み、工場用地需要の減少や企業誘致競争の激化により、大きな損失が発生したことを示しています。
- ③ 流動比率は4.1%となっています。
- ④ 令和2年度末に地域開発事業の廃止が決定され、事業資産が商工労働部に移管されました。

○地域開発事業の廃止決定（令和3年2月議会で決定）

○地域開発事業の廃止施行期日：令和7年4月1日

○未分譲地（事業資産）と販売業務を商工労働部へ移管（令和3年4月1日）

※ 商工労働部に移管された事業資産

団 地 名	面積(m ²)	帳簿価格
田村西部工業団地	10,983	0.92億円
白河複合型拠点	539,583	2.39億円
いわき四倉中核工業団地第2期	104,561	11.90億円
計	655,127	15.21億円

- ⑤ 毎年度の一般会計負担金13.3億円により、負債（企業債）を返済しています。

Ⅲ 令和5年度福島県地域開発事業決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度福島県地域開発事業決算

2 審査の期間

令和6年7月25日から同年8月30日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

ア 正確性：決算書類は、地域開発事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか

イ 合规性：財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り、適正に執行されたか

ウ また、次の視点を重視して審査を行いました。

① 決算計数の「正確性」、地方公営企業法等に準拠する「合规性」の審査はもとより、当初から果たしてきた役割を踏まえた審査とすること

② 新しい総合計画の基本的な考え方である政策等の実施による「成果の創出」と「成果の見える化」を踏まえ、写真やグラフ等の活用により、「審査自体が見える化」すること

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 審査結果

- 審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り作成され、本事業の財政状態及び経営成績を適正に表示していると認められました。
- 当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、適正に執行されたものと認められました。

(2) 事業概要

- 令和2年度末に地域開発事業の廃止が決定され、未分譲地の販売業務及び一部を除く資産は商工労働部に移管され、企業局の令和3年度以降の業務は事業の清算、決算処理、企業債の償還等のみとなっています。

(3) 経営概況

- 経営成績は、事業総収益13億3,013万4,355円に対し事業総費用は1,020万7,645円で、当年度の純利益は13億1,992万6,710円となっており、前年度の純利益13億917万1,792円と比較すると、1,075万4,918円の増となっています。これは、企業債の繰上償還により支払利息が前年度より減となったことなどによるものです。
- 企業債償還財源の確保策の検討及び実施については、一般会計からの繰入により企業債の繰上償還を実施する等、利子負担の軽減に努めています。

2 意 見

- 地域開発事業は、総合的な地域開発を目的とし、これまでに13か所の工業団地の造成・分譲等により、本県に150社を超える企業立地と14,500人余りの雇用創出、工業製品出荷額9,575億円（2020工業統計調査集計結果）という成果を上げました。
また、住宅団地2か所、2,207区画分を造成して居住環境の向上に尽力し、地域の振興及び経済の発展に大きく貢献してきました。
- これまで4か所の水力発電所を設置し、電力の供給にも貢献してきました。（平成17年3月に民間譲渡。）
- 近年においては、企業誘致競争の激化などにより、工業用地を原価を下回る価格で販売せざるを得ないなど、厳しい経営状況の中で、令和2年度末に事業の廃止が決定されました。企業債償還財源確保のため、平成30年度から毎年、一般会計負担金13億3,000万円を繰り入れ、債務の圧縮に努めています。
- 令和3年4月1日に未分譲地の販売業務は商工労働部に移管され、未利用固定資産（土地264㎡）についても令和5年度に一般競争入札により売却されています。また、一般会計から繰り入れた負担金を財源としての企業債の償還については、令和6年4月で完了したことから、令和6年度末までの事業の清算業務等に適正に取り組んでください。

<参考：資金不足比率>

（単位 %）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	未公表

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。

「—」は、資金不足額がないことを示しています。

財務指標

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 累積欠損金（当年度未処理欠損金）	15,468,281	15,192,605	13,908,427	12,599,255	11,279,328
対前年度増減	△ 1,213,370	△ 275,676	△ 1,284,178	△ 1,309,172	△ 1,319,927

① 累積欠損金（数字が少ないほど良好）

累積欠損金は、平成29年度以降は毎年減少しています。

特に、平成30年度からは、企業債元金償還のための一般会計負担金の繰入れを受けており、減少ペースが早まっています。

令和2年度は、いわき四倉中核工業団地第2期区域に係る損失補填精算金支出(約908,661千円)があったため減少額が少なくなりましたが、令和3年度以降は、平成30年度(1,300,393千円)並の減少額になっています。

〈決算資料等〉

1 損益計算書

(単位 円)

区 分	決 算 額			区 分	決 算 額		
	当 年 度	構 成 比 %	前 年 度		当 年 度	構 成 比 %	前 年 度
営 業 費 用	5,162,656	50.6	7,008,825	営 業 収 益	132,000	0.0	0
土地売却原価	132,000	1.3	0	土地売却収益	132,000	0.0	0
小名浜臨海工業団地売却原価	132,000	1.3	0	小名浜臨海工業団地売却収益	132,000	0.0	0
白河複合型拠点売却原価	0	0.0	0	白河複合型拠点売却収益	0	0.0	0
いわき四倉中核工業団地売却原価	0	0.0	0	いわき四倉中核工業団地売却収益	0	0.0	0
一 般 管 理 費	5,028,656	49.3	7,008,825				
給与費	5,024,106	49.2	6,998,244				
委託料	0	0.0	0				
土地維持管理費	0	0.0	0				
その他一般管理費	4,550	0.1	10,581				
減価償却費	0	0.0	0				
資産減耗費	0	0.0	0				
たな卸資産評価損	2,000	0.0	0	営 業 外 収 益	1,330,002,355	100.0	1,330,003,125
営 業 外 費 用	5,044,989	49.4	13,822,508	受託事業収益	0	0.0	0
受託事業費	0	0.0	0	受取利息及び配当金	2,355	0.0	3,125
支払利息	5,044,989	49.4	13,822,508	長期前受金戻入	0	0.0	0
雑支出	0	0.0	0	雑収益	0	0.0	0
				一般会計補助金	0	0.0	0
				一般会計負担金	1,330,000,000	100.0	1,330,000,000
特 別 損 失	0	0.0	0	特 別 利 益	0	0.0	0
その他特別損失	0	0.0	0				
事 業 総 費 用	10,207,645	100.0	20,831,333	事 業 総 収 益	1,330,134,355	100.0	1,330,003,125
営 業 損 益	△ 5,030,656		△ 7,008,825				
経 常 損 益	1,319,926,710		1,309,171,792				
当 年 度 純 損 益	1,319,926,710		1,309,171,792				

当年度の営業収益132,000円に対し営業費用は5,162,656円で、営業損失が5,030,656円となり、これに営業外収益1,330,002,355円と営業外費用5,044,989円の差を加えた経常利益は1,319,926,710円となり、当年度純利益も同額となっています。

(1) 収 益

分譲事業は終了したが未利用固定資産（土地）の売却収益により、営業収益は132,000円となっています。

営業外収益は1,330,002,355円で、預金利息の減により前年度と比較して770円（0.0%）の減少となっています。

(2) 費 用

営業費用は5,162,656円で、給与費等が減少したことから、前年度と比較して1,846,169円（26.3%）の減少となっています。

営業外費用は5,044,989円で、企業債の繰上償還により前年度と比較して8,777,519円（63.5%）減少しています。

2 剰余金計算書

(単位 円)

区 分	発 生 額	処 分 額	年 度 末 残 高
利益剰余金の部			前年度末残高 △ 12,599,254,820
利益積立金	0	0	
未処理欠損金	0	0	
当年度純利益	1,319,926,710	0	当年度末残高 △ 11,279,328,110
資本剰余金の部			前年度末残高 0
受贈財産評価額	0	0	
その他資本剰余金	0	0	当年度末残高 0

(1) 利益剰余金

利益剰余金の前年度末残高は△12,599,254,820円でしたが、当年度純利益1,319,926,710円が発生したため、当年度末残高は△11,279,328,110円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末残高の変動はなく、翌年度繰越資本剰余金は0円となっています。

3 欠損金処理計算書

(単位 円)

区 分	金 額
当年度未処理欠損金	11,279,328,110
欠損金処理額	0
翌年度未処理欠損金	11,279,328,110

当年度未処理欠損金は11,279,328,110円であり、欠損金処理額は0円で、翌年度繰越欠損金は11,279,328,110円となっています。

4 貸借対照表

(単位 円)

区 分	期 末 残 高			区 分	期 末 残 高		
	当 年 度	構 成 比 %	前 年 度		当 年 度	構 成 比 %	前 年 度
分 譲 資 産	0	0.0	134,000	固 定 負 債	0	0.0	737,000,000
小名浜臨海工業団地	0	0.0	134,000	企業債	0	0.0	737,000,000
分譲資産仮勘定	0	0.0	0	一般会計借入金	0	0.0	0
固 定 資 産	0	0.0	0	流 動 負 債	739,095,000	2,421.0	1,316,110,607
有形固定資産	0	0.0	0	企業債	737,000,000	2,414.1	1,313,905,607
無形固定資産	0	0.0	0	未払金	0	0.0	0
投資	0	0.0	0	未払費用	0	0.0	0
流 動 資 産	30,528,957	100.0	24,483,854	賞与引当金	375,000	1.2	467,000
現金・預金	30,528,957	100.0	24,483,801	法定福利費引当金	70,000	0.3	88,000
未収金	0	0.0	53	その他流動負債	1,650,000	5.4	1,650,000
割賦未収金	0	0.0	0	繰 延 収 益	0	0.0	0
短期貸付金	0	0.0	0	負 債 合 計	739,095,000	2,421.0	2,053,110,607
				資 本 金	10,570,762,067	34,625.4	10,570,762,067
				剰 余 金	△ 11,279,328,110	△ 36,946.4	△ 12,599,254,820
				利益剰余金	△ 11,279,328,110	△ 36,946.4	△ 12,599,254,820
				〔 前年度末残高	△ 12,599,254,820	△ 41,269.9	△ 13,908,426,612
				〔 当期純利益	1,319,926,710	4,323.5	1,309,171,792
				資 本 合 計	△ 708,566,043	△ 2,321.0	△ 2,028,492,753
資 産 合 計	30,528,957	100.0	24,617,854	負 債 ・ 資 本 合 計	30,528,957	100.0	24,617,854

注 構成比は、資産項目にあつては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあつては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産、負債・資本の合計は30,528,957円で、前年度末と比較して5,911,103円（24.0％）増加しています。

（１）資 産

分譲資産は0円で、未利用固定資産（土地）の売却による減により、前年度と比較して134,000円減少しています。

流動資産は30,528,957円で、前年度と比較して6,045,103円（24.7％）増加しています。

（２）負 債

固定負債は0円で、翌年度償還分企業債の流動負債への振り替えによる減により、前年度と比較して737,000,000円減少しています。

流動負債は739,095,000円で、企業債償還残高の減により、前年度と比較して577,015,607円（43.8％）減少しています。

（３）資 本

資本金は10,570,762,067円で、前年度と同額です。

剰余金は11,279,328,110円の欠損となっており、前年度と比較して当期純利益の増により1,319,926,710円（10.5％）欠損額が減少しています。

（４）資金収支の状況

期首残高は24,483,801円で、当年度の受入資金総額1,357,886,672円に対し支払資金総額は1,351,841,516円となり、当年度末資金残高は 30,528,957円となりました。普通預金として保管されています。

福 島 県 立 病 院 事 業

1 県立病院の医療提供状況

【現状】県立病院は、政策医療に特化した病院運営を行っています。

- ① 民間医療機関の進出が困難な中山間地域における医療提供を担う「南会津病院」、「宮下病院」
- ② 精神科の先進的な専門医療を担う「ふくしま医療センターこころの杜」
- ③ 震災からの復興・再生を支える「ふたば医療センター附属病院」、「ふたば復興診療所（リカール）」

○宮下病院（昭和26年11月～）※診療圏唯一の病院

診療圏	柳津町・三島町・金山町・昭和村			
診療圏人口	6,853人 (R6.4.1)			
高齢化率	54.1%			
主な診療科	内科、外科、整形外科、皮膚科、耳鼻咽喉科、精神科			
医師数(常勤)	6人(令和5年度)			
病床数	32床	病床利用率	13.6%	
患者数(令和5年度)	入院	4.3人/日	延入院患者数	1,587人
	外来	69.0人/日	延外来患者数	16,764人
経営概況(令和5年度)	単位	医業収益	医業費用	純損益
	千円	190,926	736,236	△1,926



○南会津病院（昭和24年7月～）※診療圏唯一の病院

診療圏	南会津町・下郷町・檜枝岐村・只見町			
診療圏人口	21,778人 (R6.4.1)			
高齢化率	46.3%			
主な診療科	内科、外科、産婦人科、小児科、整形外科、皮膚科			
医師数(常勤)	10人(令和5年度)			
病床数	98床	病床利用率	33.6%	
患者数(令和5年度)	入院	32.9人/日	延入院患者数	12,043人
	外来	218.8人/日	延外来患者数	53,176人
経営概況(令和5年度)	単位	医業収益	医業費用	純損益
	千円	1,075,730	2,274,565	△1,372

○ふくしま医療センターこころの杜（旧矢吹病院）
（令和4年10月～）

診療圏	県中・県南地域			
診療圏人口	634,696人 (R6.4.1)			
高齢化率	31.3%			
主な診療科	精神科、内科、歯科			
医師数(常勤)	9人(令和5年度)			
病床数	148床	病床利用率	54.3%	
患者数(令和5年度)	入院	80.3人/日	延入院患者数	29,401人
	外来	111.7人/日	延外来患者数	27,133人
経営概況(令和5年度)	単位	医業収益	医業費用	純損益
	千円	996,217	2,908,079	△1,913



○ふたば医療センター 附属病院（平成30年4月～）

診療圏	双葉地域			
診療圏人口	11,193人 (R6.4.1)			
主な診療科	内科、救急科			
医師数(常勤)	3人(令和5年度)			
病床数	30床	病床利用率	30.2%	
患者数(令和5年度)	入院	9.1人/日	延入院患者数	3,317人
	外来	15.1人/日	延外来患者数	5,519人
経営概況(令和5年度)	単位	医業収益	医業費用	純損益
	千円	219,034	1,268,450	1,425



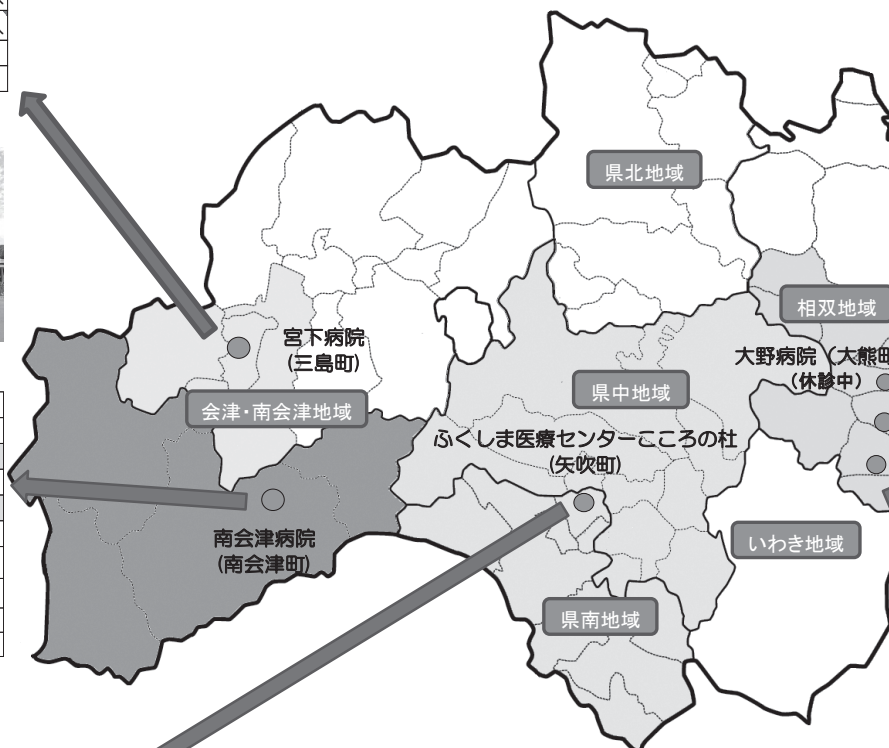
○ふたば医療センター附属病院（富岡町）

〓 附属ふたば復興診療所（リカール）
（楢葉町）



○ふたば医療センター 附属ふたば復興診療所（リカール）（平成28年2月～）

診療圏	双葉地域			
診療圏人口	11,193人 (R6.4.1)			
主な診療科	内科、整形外科、心身医療科			
医師数(常勤)	1人(令和5年度)			
患者数(令和5年度)	入院	—	延入院患者数	—
	外来	21.2人/日	延外来患者数	5,152人
経営概況(令和5年度)	単位	医業収益	医業費用	純損益
	千円	49,434	218,211	△37



2 病院別の経営概況（令和5年度）

病院名	延患者数(人)		病床利用率 (%)	経営収支		人件費率 (%)	一般会計繰入率 (%)	費用係数 (%)	職員数 (正規) (人)	経営概況	
	入院 <small>(前年度比増減率%)</small>	外来 <small>(前年度比増減率%)</small>		医業損益(円) <small>(前年度比増減率%)</small>	純損益(円) <small>(前年度比増減率%)</small>						
全体	46,348 (3.8)	107,744 (△ 3.0)	41.1	△ 5,573,474,956 (△ 16.0)	△ 21,566,735 (△ 124.5)	159.0	131.1	327.4	419	「県立病院事業改革プラン」により、安定した政策医療の運営と経営改善に取り組んだ。	
内 訳	ふくしま医療センター こころの杜	29,401 (6.2)	27,133 (14.4)	54.3	△ 1,911,861,447 (△ 34.1)	△ 1,912,798 (△ 302.2)	148.7	148.5	293.9	156	予約から初診の間も対応する「ふくしまモデル」の継続的な実施等により、入院収益及び外来収益ともに増加。
	宮下病院	1,587 (△ 23.4)	16,764 (△ 3.7)	13.6	△ 545,310,774 (△ 6.4)	△ 1,925,792 (△ 29.4)	234.8	265.7	387.1	45	診療圏の人口減少、訪問診療・訪問看護の充実等により入院収益は減少したが、診療単価増により外来収益が増加。
	南会津病院	12,043 (△ 1.3)	53,176 (△ 11.1)	33.6	△ 1,198,834,530 (△ 16.8)	△ 1,372,339 (41.1)	117.0	81.4	214.5	131	重篤な患者の入院、手術件数の減少、発熱外来の受診者減少により、入院収益、外来収益ともに減少。
	大野病院 (休止中)	— —	— —	—	△ 92,828,088 (1.3)	△ 10,629,105 (△ 112.1)	—	—	—	0	診療実績なし。建物等の減価償却費による損失の計上。
	ふたば医療センター 附属病院	3,317 (22.4)	5,519 (6.7)	30.2	△ 1,049,415,682 (△ 0.8)	1,424,846 (△ 16.3)	224.2	27.6	581.2	58	地域関係機関との連携による新規入院患者の増、救急患者の積極的な受入により入院収益、外来収益ともに増加。
	ふたば医療センター附属 ふたば復興 診療所	— —	5,152 (3.6)	—	△ 168,777,168 (△ 18.2)	△ 36,724 (△ 112.0)	196.8	12.0	442.5	10	心身医療科の開設に伴う患者数の増等により、外来収益が増加。
	本局	— —	— —	—	△ 606,447,267 (△ 8.0)	△ 7,114,823 (△ 365.1)	—	—	—	19	退職者減に伴う一般会計補填金の減少により、収益が減少。

注 1 病床利用率 = $\frac{\text{延入院患者数}}{\text{運用病床数} \times \text{年間診療日数}} \times 100$

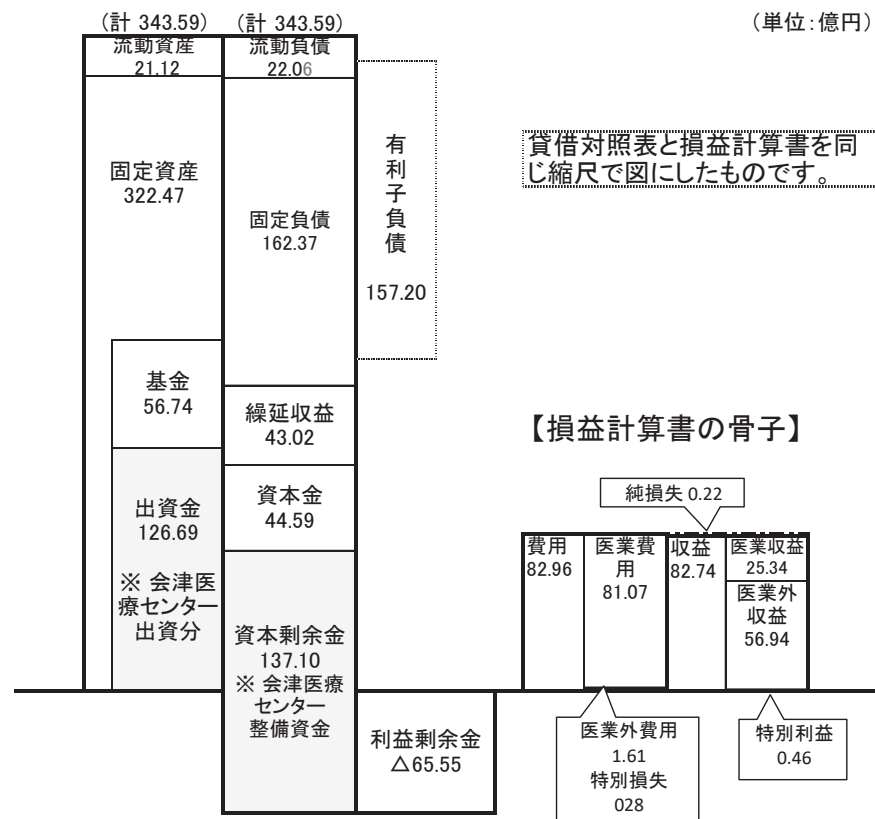
3 一般会計繰入率 = $\frac{\text{繰入金}}{\text{医業収益}} \times 100$

2 人件費率 = $\frac{\text{実質人件費}}{\text{医業収益}} \times 100$

4 費用係数 = $\frac{\text{総費用}}{\text{医業収益}} \times 100$

3 県立病院事業の経営概況（令和5年度決算）

【貸借対照表の骨子】



《経営概況》

- 繰越欠損金(利益剰余金のマイナス)が、約66億円に上っています。これは、主に、県立病院改革により廃止された病院の損失が積み上がったものです。
※ 資金不足や未払い債務が生じているわけではありません。
- 流動比率は95.8%です。(68頁参照)
運転資金の短期借入れにより、支払資金不足は発生していません。
- 固定資産322億円の約4割に当たる約127億円は「出資金」で、会津医療センターの土地、建物、設備への出資です。
- 有利子負債157億円は、企業債の残高です。
- 資本剰余金137億円は、会津医療センター整備のために一般会計から受け入れた資金です。
- 収益総額約83億円のうち、医業収益25億円が占める割合は約31%です。
- 医業外収益約57億円には、県立病院事業が政策医療に特化していることにより一般会計から繰り入れている補助金・負担金約33億円が含まれています。

○ ふくしま県立病院事業改革プランの経営効率化に向けた目標及び実績は、次のとおりです。

項目	目標値 (R5)	実績 (R5)	全国(R4)※
政策医療経費	1,524百万円	1,829百万円	—
経常収支比率	99.8%	99.5%	103.4%
医業収支比率	41.6%	31.3%	90.9%
累積欠損金	5,638百万円	6,555百万円	—

※全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）からのもので、令和4年度までの発表となっています。

県立病院事業会計の令和5年度決算について（概要版）

R6.7.23 病院局

ふくしま県立病院事業改革プラン

『基本目標』 『地域に必要な医療の安定的な提供』 『効率的な病院経営』

【基本的役割】

中山間地域における医療提供体制の確保

南会津病院(98床)



院長 吉田 典行

◆地域医療の安定的な提供

➢南会津地域唯一の救急告示病院として、『断らない救急』を目指し、24時間365日体制で救急医療を実施

	R3	R4	R5
救急車受入(回)	691	770	834
時間外患者(人)	2,141	1,556	2,099

◆公的診療所等への診療応援

➢只見町朝日診療所等への応援を実施

	R3	R4	R5
国保診療所(回)	49	22	0
特養老人ホーム(回)	70	63	62

※H30より、地域医療支援C(南会津広域町村組合)が行っていた訪問診療について継承

◆人材育成

➢臨床研修医や地域医療に関心を持つ医学生や看護学生等を受け入れ、地域医療への理解促進や将来的な医療人材を確保

	R3	R4	R5
初期臨床研修医(人)	14	17	14
地域医療実習(人)	1	0	0

◆在宅医療の提供

➢在宅医療を必要とする方へ訪問看護等を実施

	R3	R4	R5
訪問看護利用者(人)	2,389	2,522	2,620

◆健康づくりへの支援

➢健康診断や町村と連携した出前講座等を通して予防医療や健康づくりの啓発を実施
➢保育所等の職員及び保護者を対象に、家庭や施設で抱える子育ての不安や疑問に答える相談会を継続して実施

	R3	R4	R5
医療講演会(回)	※0	※0	7
医療相談会(回・人)	※0・0	※0・0	7・72

※対面による医療講演会及び医療相談会は新型コロナウイルス5類移行後に再開

宮下病院(32床)



院長 横山 秀二

◆地域医療の安定的な確保

➢救急協力病院として、必要な医療機能や病床を確保するとともに、地域の医療機関等と連携して救急医療・時間外医療等を実施
➢診療科の維持及び充実の確保

	R3	R4	R5
救急車受入(件)	73	103	76
時間外患者(人)	274	319	323

◆公的診療所等への診療応援

➢金山町国保診療所等への応援を実施

	R3	R4	R5
国保診療所(回)	163	164	164
特養老人ホーム(回)	63	64	83

◆人材育成

➢臨床研修医や地域医療に関心を持つ医学生や看護学生等を受け入れ、地域医療への理解促進や将来的な医療人材確保に協力

	R3	R4	R5
初期臨床研修医(人)	8	8	7
地域医療実習(人)	1	2	23

◆訪問診療・訪問看護等の充実

➢住民が安心して在宅医療ができる訪問診療・訪問看護を実施し、平成30年11月から更に、介護保険に係る訪問看護を開始
➢出前講座等による住民の健康増進の支援
➢令和2年7月、会津医療センターから派遣された医師・看護師等の訪問医療チーム(奥会津在宅医療センター)による訪問診療、訪問看護を開始

	R3	R4	R5
訪問診療(件)	907	1,405	1,557
内 奥会津C(件)	907	1,405	1,557
訪問看護(件)	1,506	2,093	1,713
内 奥会津C(件)	1,506	2,093	1,713
出前講座(回・人)	9・149	11・127	14・171
院内健康教室(回・人)	※0・0	※0・0	3・11

※対面による院内健康教室は新型コロナウイルス5類移行後に再開

先進的な精神科医療の提供

ふくしま医療センター
こころの杜(148床)



院長 橋高 一

◆明るく開放的で快適な病院への建替

➢先進的な精神科医療を担う「ふくしま医療センターこころの杜」として全面建替工事を実施【診療開始R4.10、工事完了R6.2】

◆措置入院等

➢自分や他人を傷つける危険が高いと診断された者や処遇困難患者の入院を受け入れ、地域で生活できるよう関係機関と連携した退院後の支援を実施

	R3	R4	R5
措置入院(人)	3	10	5

◆児童思春期医療の充実強化

➢相談直後から医療スタッフ等による支援を開始する「ふくしまモデル」により、取組を充実強化

	R3	R4	R5
児童思春期外来(人)	5,494	6,553	7,176

◆訪問看護・デイケアの充実

アウトリーチ(多職種による訪問支援)の実施
➢医療相談室や訪問看護ステーションを中心に患者の地域移行・地域定着支援を実施
➢未治療者やひきこもりの障がい者へのアウトリーチによる早期発見・治療の促進

	R3	R4	R5
訪問看護(人/日)	14.7	14.6	16.0
デイケア(人/日)	11.0	10.4	14.5
アウトリーチ(件)	67	39	35

◆救急・急性期医療の充実

➢精神科救急医療システム指定医療機関として救急輪番に対応する一方、精神科の夜間・休日の常時救急体制を整備し、質の高い医療チームで急性期患者に対応

	R3	R4	R5
休日・時間外診療患者数(人)	5	15	10
休日・時間外入院患者数(人)	14	21	18

震災復興を支える医療提供体制の確保

ふたば医療センター

附属病院【ふたば】(30床)



センター長(兼)
院長 谷川 攻一

◆地域医療の確保

➢双葉地域唯一の二次救急医療機関として、平成30年4月23日診療開始
➢同地域の救急医療の更なる強化に向け、同年10月29日多目的医療用ヘリの運航を開始
令和5年度ヘリ運航件数75件(R4:52件)

※救急搬送の状況(双葉消防本部管内)

	搬送人数(a)	うち管内搬送(b)	うちふたば搬送	管内搬送率(b/a)
R5	1,284	840	802	65.4
R4	1,185	741	695	62.5
R3	988	600	552	60.7

◆提供する医療機能

➢診療科：救急科・内科
➢救急医療(24時間365日対応)
➢訪問看護(平成30年7月開始)

	R3	R4	R5
入院(人)	2,558	2,710	3,317
外来(人)	4,556	5,172	5,519
訪問看護(人)	322	254	68

ふたば復興診療所【リカール】

所長 宮川 明美



◆地域医療の確保

➢県立福島医大のバックアップにより、大学病院と同等の高度な診療を提供する「かかりつけ医」として附属病院と役割分担し、外来診療を実施

◆患者数の動向

➢R5年度に心身医療科を新設
➢地域別では、榎葉町と広野町で全体の8割弱
➢年齢別では、全体の7割強が60歳以上

	R3	R4	R5
内科(人)	3,919	3,877	3,824
整形外科(人)	2,115	1,097	905
心身医療科(人)	-	-	423

福島県立ふくしま医療センターこころの杜整備事業の概要について

R6.2 福島県病院局

1 新病院整備の主なポイント

(機能面)

- 児童思春期医療**の充実
…専用病棟の新設、専用外来と一般外来の完全分離
- 医療観察法病棟**の新設
…多重のセキュリティ（専用エレベーター、警備員の配置等）

(配置・施設面)

- 地域とつながる明るく開放的な病院**
…自然と調和した建物配置と安心して受診・療養できる院内環境
- メインアプローチの変更**
…勾配が緩やかな西側へ変更
- 開院時期を前倒し**患者負担を軽減
…建物配置や工程の見直しによる工期短縮

2 事業概要

[] 内は現病院

診療科目	精神科、内科、歯科
病床数	計148床 [146床] ・救急 : 45床 [44床] ・重症慢性期 : 44床 [45床] ・社会復帰期 : 33床 [57床] ・児童思春期 : 20床 [新] ・医療観察法 : 6床 [新] ※全室個室化による療養環境の向上
建築概要	(1) 建築面積 5,231.91㎡ [7,294㎡] (2) 延床面積 13,760.55㎡ [13,246㎡] (3) 構造 鉄骨造4階（地下1階）建て
事業費 (R2-5)	計 7,559,233千円 ・建築工事 6,201,216千円（設備、外構含む） ・造成工事 193,768千円 ・解体工事 698,550千円 ・その他 465,699千円（工事監理、医療機器）

3 建替スケジュール（実績）

- 新病院の建設工事中も**旧病院の運営は継続**
- 新病院の完成後、旧病院の解体工事**に着手（移転後、新病院で運営）

- 令和2年 8月～ 新病院建設工事着工（R2.7.30）
- 令和4年 8月 新病院建設工事竣工（R4.8.23）
- 令和4年 9月～ 現病院解体・新病院外構・造成工事着工
新病院医療機器搬入設置等（R4.8.24-R4.10.11）
- 令和4年10月 新病院開院（R4.10.12 外来診療開始:R4.10.17）
- 令和6年 2月 現病院解体・新病院外構・造成工事竣工（R6.2.27）

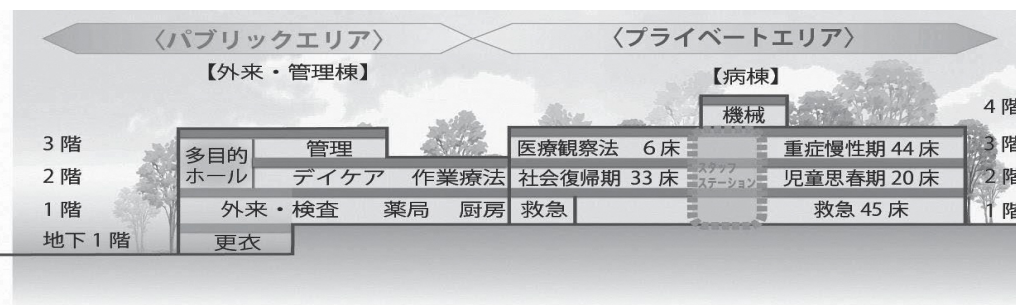
新病院外観（東側病棟部分）



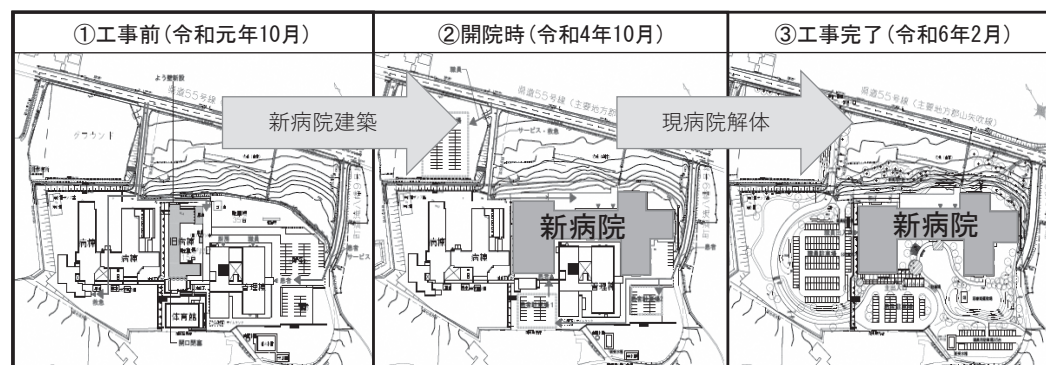
新病院内観（エントランスホール）



新病院断面イメージ



新病院工事工程



ポイント

診療圏の状況（人口（患者）減・限られた医療資源）等を踏まえ、**現状の医療機能は維持しつつ、奥会津地域に必要な在宅医療等の機能を確保しながら、有床診療所として建替えを行う。**

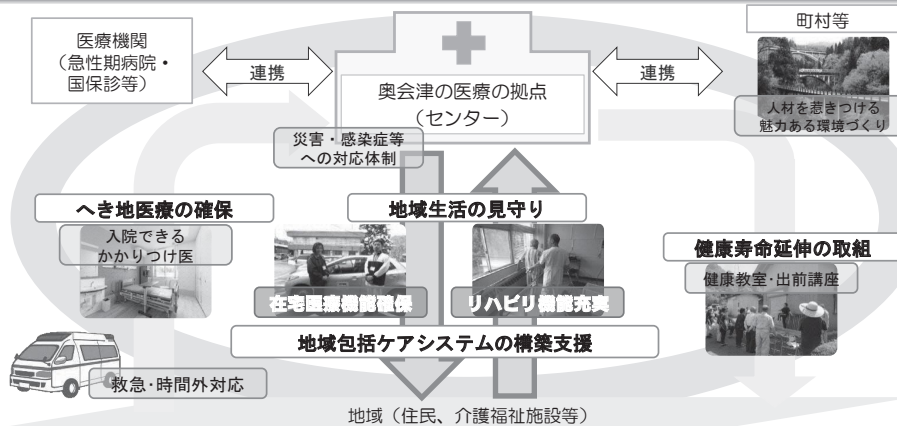
基本方針

新施設の機能

- 内科・外科・整形外科・精神科・皮膚科・耳鼻咽喉科の**現状診療科を維持**
- 医療需要を踏まえた適正規模で**入院対応を継続（有床診療所）**
- 地域での対応が必要な**在宅医療の機能等を確保**
- 町村等と連携した保健福祉の機能の充実
- 医療人材等を効果的に活用した**へき地の医療体制の構築**（常勤医の確保）
- 自然災害や感染症等への対応体制の確保

基本理念
心ある医療
～ 船の石は、海難救助に貢献した心ある船乗りが築きます ～

奥会津における持続可能な医療提供の確保

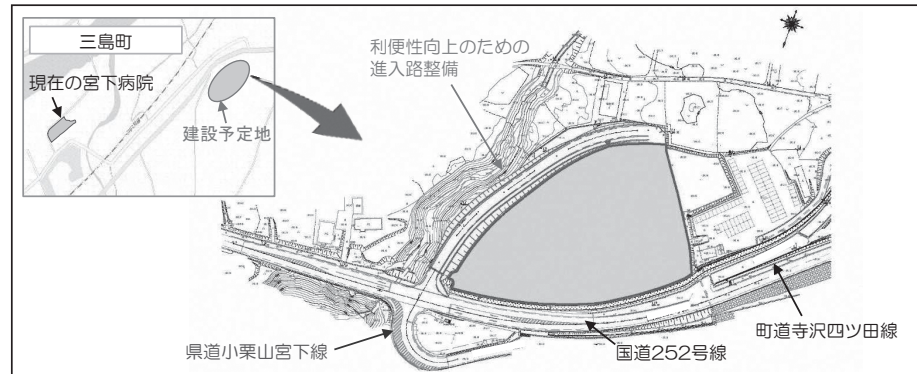


施設整備方針

新施設の概要

所在地	福島県大沼郡三島町大字大登字寺沢968番1（三島町民運動場）
診療圏	柳津町、三島町、金山町、昭和村
診療科	内科、外科、整形外科、精神科、皮膚科、耳鼻咽喉科
病床数	19床（現病院：32床）
敷地面積	約10,300㎡（進入路除く）（現病院：約4,400㎡）
延床面積	約2,700㎡（現病院：約2,000㎡）
主な諸室	診察室（4室程度）、感染症診察室、中央処置室、在宅医療ステーション、リハビリ室、機械浴室、調剤室、X線・CT撮影室、医療相談室、多目的ルーム

建設予定地



整備スケジュール（想定）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降
基本計画						
調査・設計 (道路含む)						
道路・造成 工事						
建築工事 (現病院解体含む)						

概算事業費

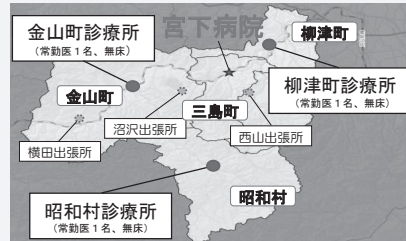
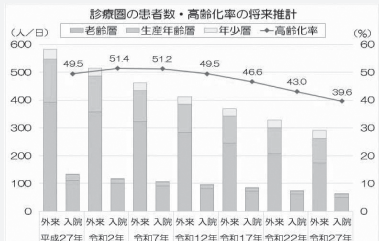
総額 31.3億円
【内訳】
建築工事等 24.1億円
道路工事等 2.2億円
その他 5.0億円

宮下病院を取り巻く環境

患者減少・高い高齢患者率

限られた医療資源（医療人材・施設等）

- ・人口は急激な減少傾向、人口に占める高齢者の割合も高い水準で推移
- ・外来患者数は50～70人/日程度、入院患者数は6～10人/日程度
※ 患者の8割以上を高齢者が占める
- ・診療圏で宮下病院のみが救急・入院に対応
- ・在宅医療の機能が必要
- ・診療応援により国保診療所（常勤医1名）の診療を維持



Ⅳ 令和5年度福島県立病院事業決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度福島県立病院事業決算

2 審査の期間

令和6年7月25日から同年8月30日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

ア 経済性・効率性・有効性：事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、県立病院として求められる政策医療を適切に提供するように運営されたか

イ 正確性：決算書類は、県立病院事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか

ウ 合规性：財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り、適正に執行されたか

エ また、次の視点を重視して審査を行いました。

- ① 決算計数の「正確性」、地方公営企業法等に準拠する「合规性」の審査はもとより、当初から果たしてきた役割を踏まえた審査とすること
- ② 新しい総合計画の基本的な考え方である政策等の実施による「成果の創出」と「成果の見える化」を踏まえ、写真やグラフ等の活用により、「審査自体が見える化」すること
- ③ 経営成績について、前年度比だけではなく全国比較を行い、本県の位置づけを明確化すること

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 審査結果

審査に付された令和5年度の決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り作成され、本事業の財政状態及び経営成績を適正に表示していると認められました。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、行政財産の使用許可に伴う使用料や管理経費の徴収、個人医業未収金の管理などに著しく適正を欠いているなど、一部に是正及び改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められました。

(2) 県立病院の経営概況

- 県立病院の当年度における利用可能な施設は4病院1診療所、許可病床数は308床で、前年度と変更はありません。大野病院は震災と原発事故に伴い休止しています。
- 令和5年度の患者数は、入院が延べ4万6,348人、外来が延べ10万7,744人で、前年度と比較して、入院は1,686人(3.8%)の増加、外来は3,376人(3.0%)減少しています。入院患者の増は、宮下病院で診療圏内における人口減や訪問診療・訪問介護の充実に伴い患者が減少した一方で、ふくしま医療センターこころの杜で児童思春期等の患者が大幅に増加したことによるもので、外来患者の減は、こころの杜やふたば医療センター附属ふたば復興診療所で診療開始となった心身医療科などで患者数が増えたものの宮下病院及び南会津病院で発熱外来や新型コロナワクチン接種者が大幅に減少したことによるものです。
- 純粋な本業の経営成績は、医業収益25億3,376万2,095円に対し医業費用が81億723万7,051円となり、医業損失は55億7,347万4,956円で前年度と比較して7億6,929万747円(16.0%)増加しています。
また、政策医療に特化した医療提供を行っていることにより一般会計から繰り入れられている負担金を加味した事業総収益82億7,427万5,772円に対し、事業総費用が82億9,584万2,507円となり、令和5年度は純損失2,156万6,735円となりました。純損失となった主な原因は、大野病院において東日本大震災に伴う東京電力からの賠償金がなかったことや建物等の減価償却費の計上によるものです。(病院別損益は64頁のとおり)
令和5年度において、一般会計から繰り入れられた資本的収入を含む負担金・補助金は総額(借入金を除く)42億7,136万4,647円で、前年度と比較して7億2,654万6,239円(20.5%)増加しており、その主な要因は旧矢吹病院の建物等の除却費用の計上及び南会津病院の病床確保支援事業補助金の減少によるものです。(一般会計負担金等は66頁のとおり。)
- 累積欠損金の期末残高は65億5,450万2,197円で、主に、廃止された病院の損失が累積したもののですが、前年度に比べて2,156万6,735円増加しています。

2 意 見

令和6年3月に策定された「県立病院事業経営強化プラン」（以下「強化プラン」という。）の基本目標である『地域に必要な医療の持続的な提供』、『効率的な病院経営』の達成に向け、次の事項について適切な対応を図り、県民に期待され、信頼される医療機関として良質な医療の提供と健全な病院経営を実現するよう積極的に取り組んでください。

(1) 県立病院改革について

人口減少・高齢化の進行、医療スタッフの確保・働き方改革への対応、東日本大震災・原子力発電所事故後の復興状況、自然災害・新興感染症の発生、精神疾患患者数の増加、医療DXの進展を踏まえて策定された強化プランに基づき、中山間地域における政策医療の提供、先進的な精神科医療の提供、復興を支える医療提供体制の確保などに加え、病院経営の効率化に総合的に取り組んでください。

（ふくしま医療センターこころの杜）

令和4年10月にオープンした精神科病院としての中核的役割を担う「ふくしま医療センターこころの杜」については、引き続き専門性の向上を図りながら、処遇困難患者等の受入体制の強化や患者の地域生活支援の充実を図るとともに、医療観察法病棟の運用や児童思春期外来「ふくしまモデル」医療、児童思春期病棟の充実など先進的な精神医療の提供を図ってください。

（宮下病院・南会津病院）

民間医療機関の進出が困難な中山間地域における医療提供を担う「宮下病院」「南会津病院」については、住民の安心な生活のため、医師を安定的に確保することなどにより、引き続き入院・外来患者の受入体制の充実を図るとともに、在宅医療の提供や地域包括ケアシステムの構築支援など、関係機関との連携を図りながら地域のニーズに対応した、より一層良質な医療の提供に努めてください。

宮下病院については、施設の老朽化に伴う建替えを計画的に進めるとともに、新興感染症への対応や訪問診療・訪問看護など、新たな医療ニーズや機能分化・連携強化に対応した奥会津地域の医療の拠点となる診療所の整備に努めてください。

南会津病院については、新設された地域包括ケア病棟を活用し、在宅支援を含めた診断・治療からリハビリに至る総合的な医療の提供に努めてください。

(大野病院)

令和 5 年 11 月に策定された「双葉地域における中核的病院整備基本構想」に基づき基本計画を策定し、整備スケジュールを精査しながら、双葉地域の中核を担う新たな病院の早期開設に努めてください。

(ふたば医療センター)

震災からの復興を支える「ふたば医療センター（附属病院、附属ふたば復興診療所（リカーレ）」は、引き続き、帰還した住民等が安心して生活できる環境及び復興事業従事者が安心して働ける環境の整備を医療面から支えるセーフティネットとしての役割を果たしてください。

(2) 経営基盤の強化について

強化プランの着実な推進に向け、医療機能の充実による新たな施設基準の取得などの収益の確保や、診療材料・医薬品の費用削減などの経営効率化や未利用財産の速やかな売却による累積欠損金の削減、政策医療経費の確保などに取り組んでください。なお、消費税については、引き続き税抜会計処理方式の採用により毎月の損益の適正な把握と透明性の確保に努めてください。

(3) 医業未収金について

個人に係る過年度医業未収金は、訪問徴収の実施や弁護士法人への回収委託等により、期末残高 1,350 万 6,125 円と前年度に比べ 138 万 9,326 円減少していますが、未収金の早期回収に向け組織的に取り組むとともに、新たな未収金の発生防止に努めてください。

(4) 内部統制の強化について

行政財産の使用許可に伴う使用料や管理経費の徴収、個人医業未収金の管理などに著しく適正を欠いているものがあるほか、改善を要するものが散見されますので、独自に取り組んでいる内部統制が有効に機能するよう人的な体制の確保を含め、組織的な対応について検討し、改善を図ってください。

〈参考：資金不足比率〉

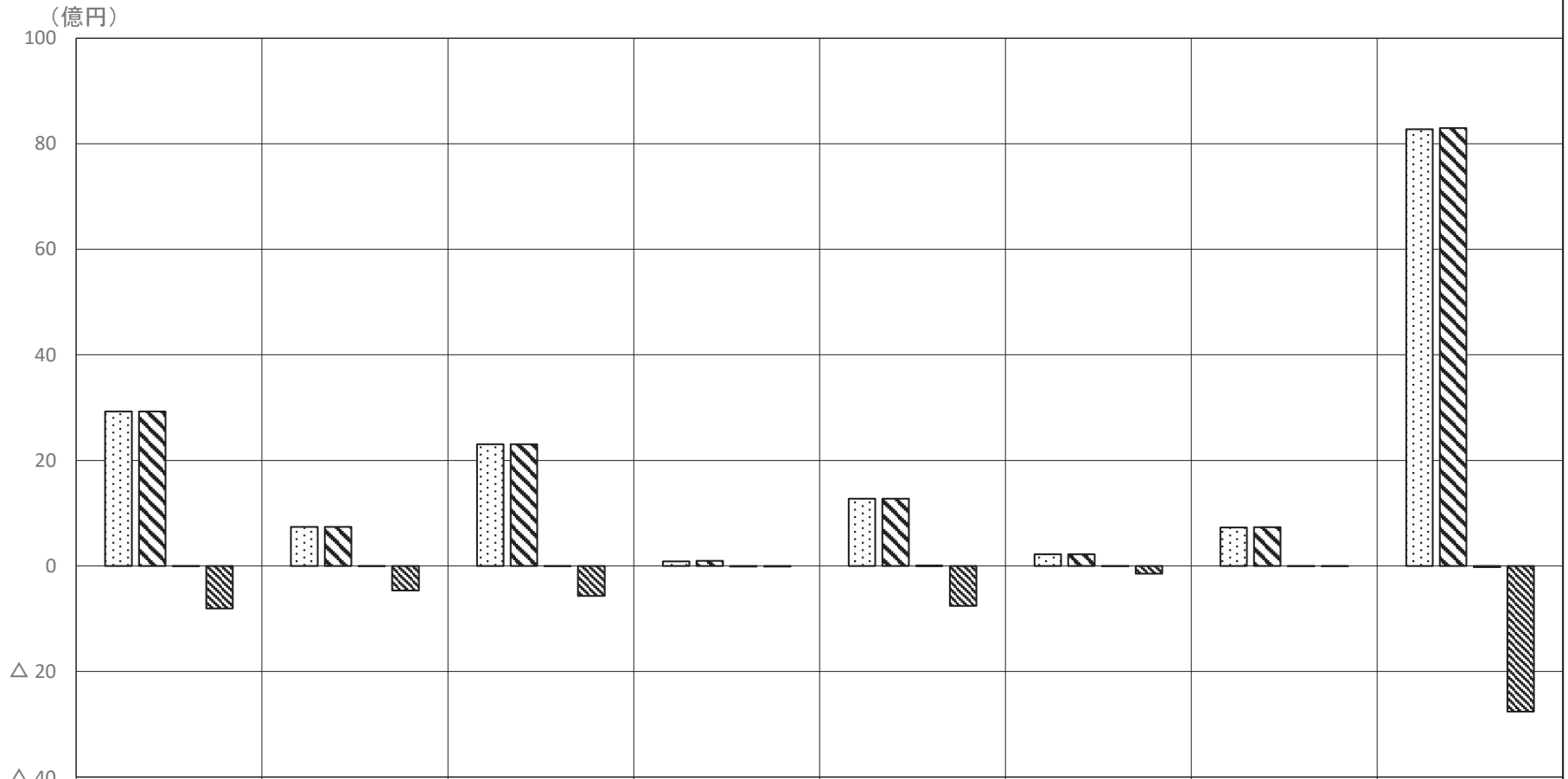
(単位 %)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	未公表

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金収入等の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は 20%とされています。「—」は、資金不足額がないことを示しています。

病院別損益の状況(セグメント分析)

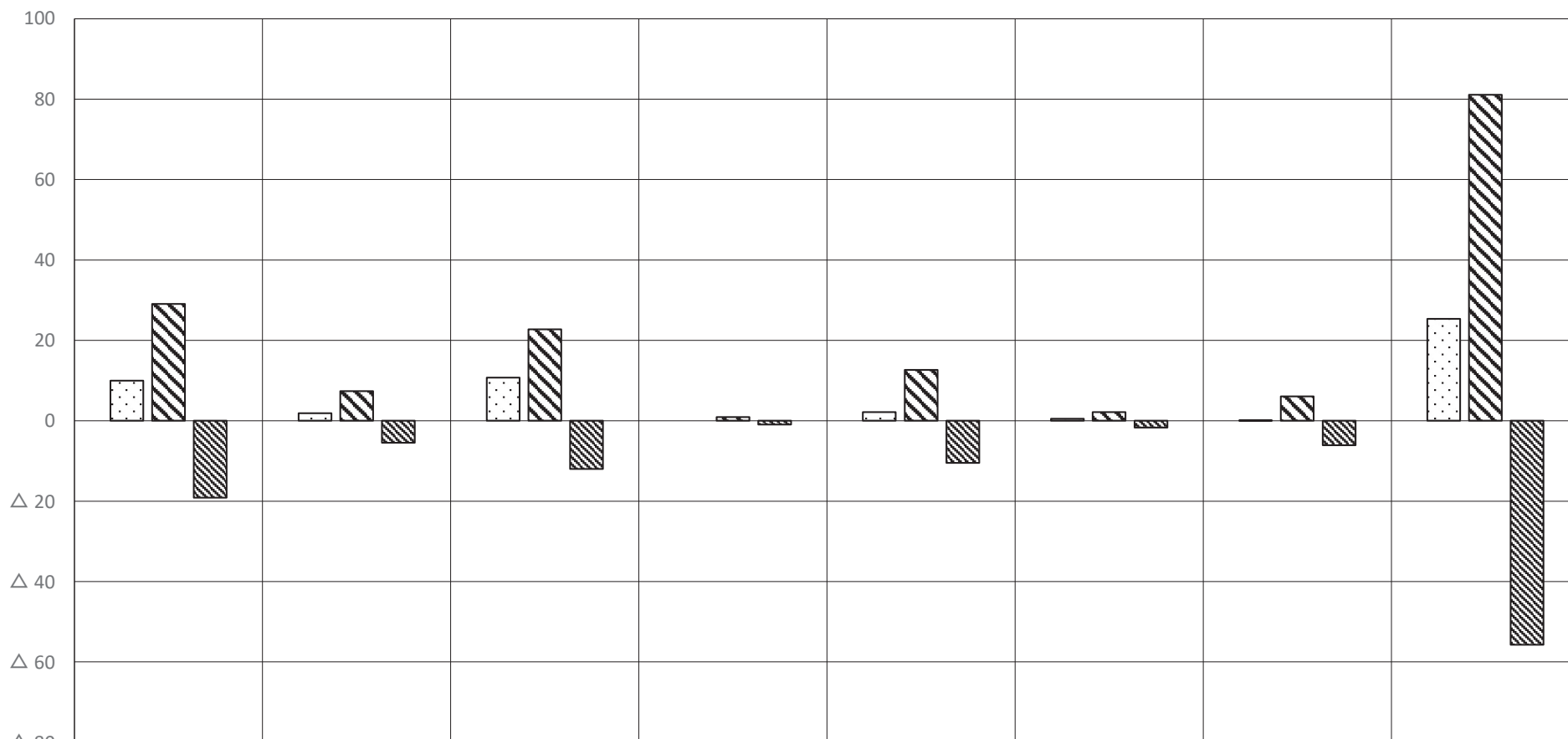
病院事業損益



□ 総収益	2,926,271,098	737,070,364	2,306,517,568	83,938,805	1,274,448,126	218,710,798	727,319,013	8,274,275,772
▨ 総費用	2,928,183,896	738,996,156	2,307,889,907	94,567,910	1,273,023,280	218,747,522	734,433,836	8,295,842,507
▤ 純損益	△ 1,912,798	△ 1,925,792	△ 1,372,339	△ 10,629,105	1,424,846	△ 36,724	△ 7,114,823	△ 21,566,735
▩ 収支差補填前純損益	△ 803,179,242	△ 464,823,818	△ 566,578,014	△ 10,629,105	△ 757,425,644	△ 148,891,009	△ 7,114,823	△ 2,758,641,655

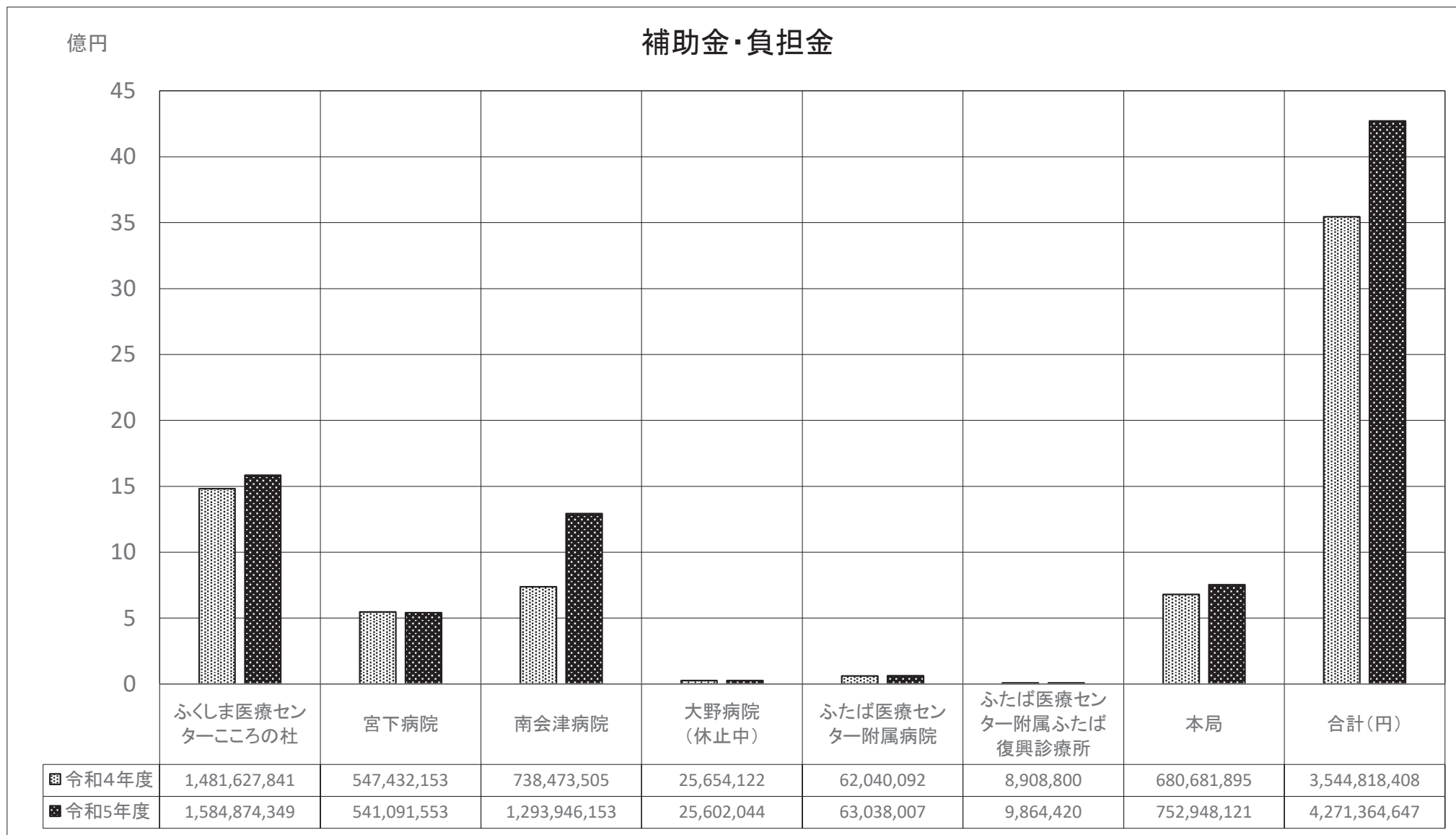
医 業 損 益

(億円)



□ 医業収益	996,217,068	190,925,551	1,075,730,029	0	219,034,320	49,434,082	2,421,045	2,533,762,095
■ 医業費用	2,908,078,515	736,236,325	2,274,564,559	92,828,088	1,268,450,002	218,211,250	608,868,312	8,107,237,051
▨ 医業損益	△ 1,911,861,447	△ 545,310,774	△ 1,198,834,530	△ 92,828,088	△ 1,049,415,682	△ 168,777,168	△ 606,447,267	△ 5,573,474,956

一般会計負担金等の状況



※上記金額は、資本的収入及び収益的収入から借入金を除いたもの。

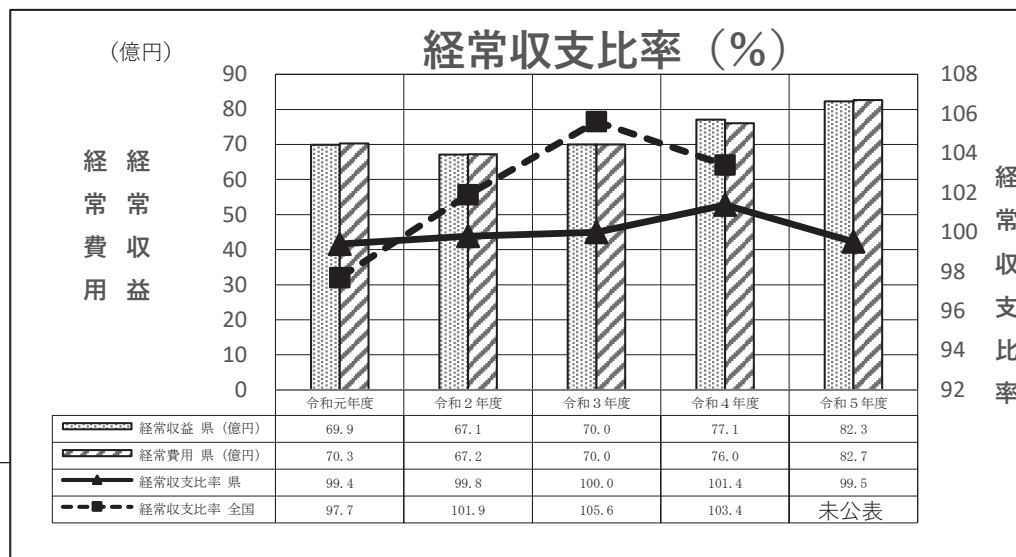
《 財 務 指 標 》

(※各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のもので、令和4年度までの発表となっています。)

① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄うことができるかを示す経常収支比率は99.5%で、前年度に比べ1.9ポイント低下しています。

これは、ふくしま医療センターこころの杜での病院建替に伴う旧建物の除却や新築した建物等の減価償却の開始による費用の計上によるものです。



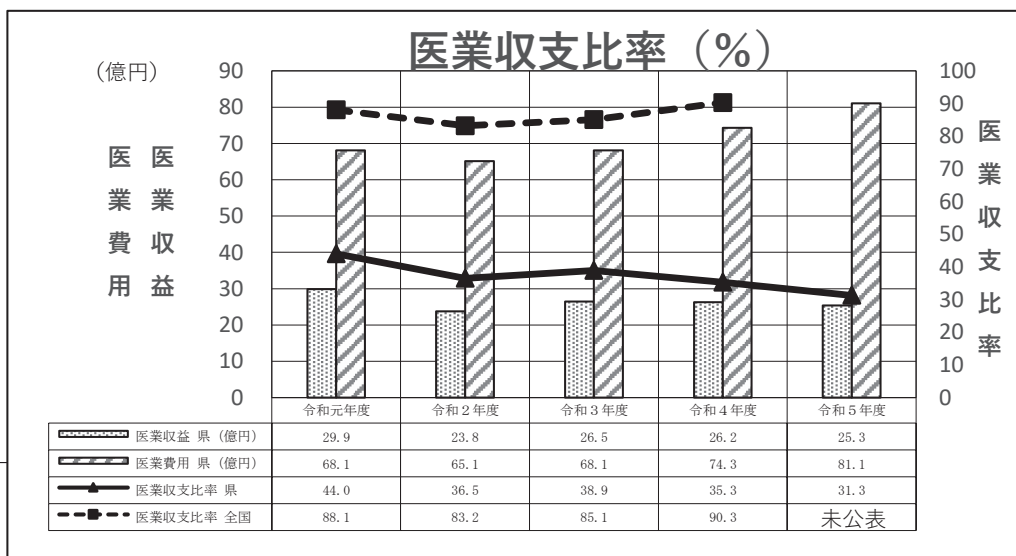
$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100$$

② 医業収支比率（比率が高いほど良好）

事業の営業成績を示す医業収支比率は31.3%で、前年度に比べ4.0ポイント低下しています。

これは、ふくしま医療センターこころの杜での病院建替に伴う旧建物の除却費の計上及び新築建物等の減価償却の開始により費用が大幅に増加したことによるものです。

なお、政策医療に特化している本県では、全国と比べて低い数値となっています。



$$\text{医業収支比率 (\%)} = \frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$$

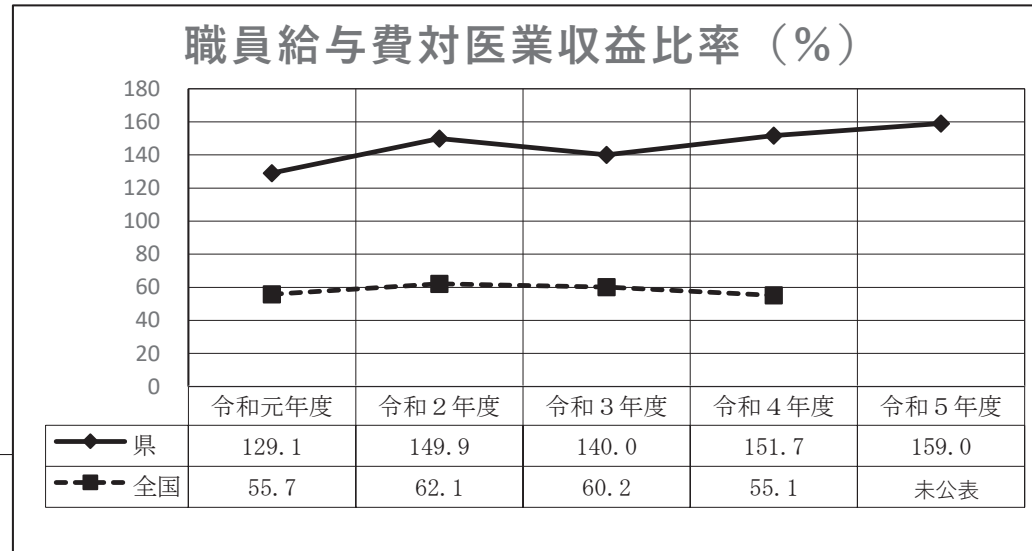
③ 職員給与費対医業収益比率（比率が低いほど良好）

医業収益に占める職員給与費の割合を占めず職員給与費対医業収益比率は159.0%で、前年度に比べ7.3ポイント上昇しています。

これは、宮下病院や南会津病院の医師及びふくしま医療センターこころの杜や南会津病院、ふたば医療センター附属病院の看護部門職員の増員によるものです。

政策医療に特化している本県では、全国に比べて給与費の割合が相対的に高くなっています。

$$\text{職員給与費対医業収支比率 (\%)} = \frac{\text{職員給与費}}{\text{医業収益}} \times 100$$



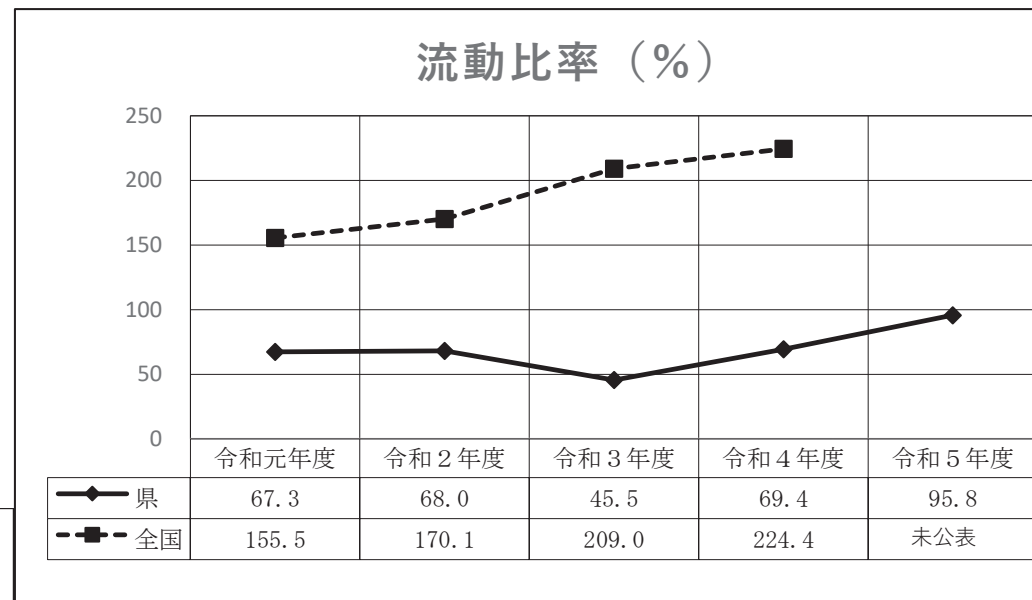
④ 流動比率（比率が高いほど良好）

資金繰りの余裕を示す流動比率では95.8%で、前年度に比べ26.4ポイント上昇しています。

これは、預金が増加したことに加え、翌年度償還分の企業債や一般会計からの借入金返済額が減少したためです。

一般的には100%以上が望ましいとされていますが、政策医療に特化している本県では、借入金が多いため、低くなっています。

$$\text{流動比率 (\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

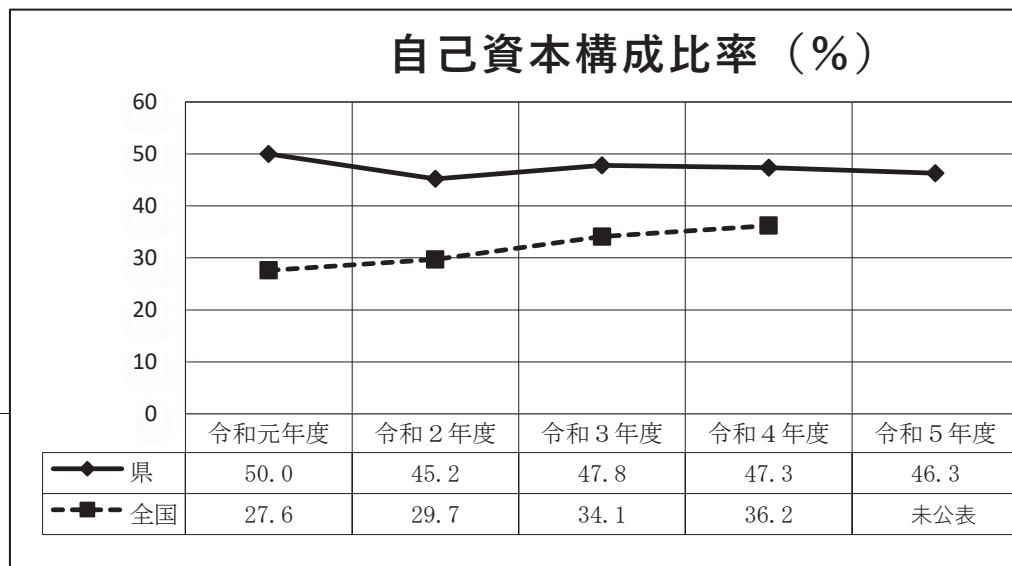


⑤ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

事業の健全性を示す自己資本構成比率は46.3%で、前年度に比べ1.0ポイント低下しています。

これは、令和4年度に建築したふくしま医療センターこころの杜の企業債の借入の増加に伴い、負債が増加したことによるものです。

$$\text{自己資本構成比率(\%)} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$$



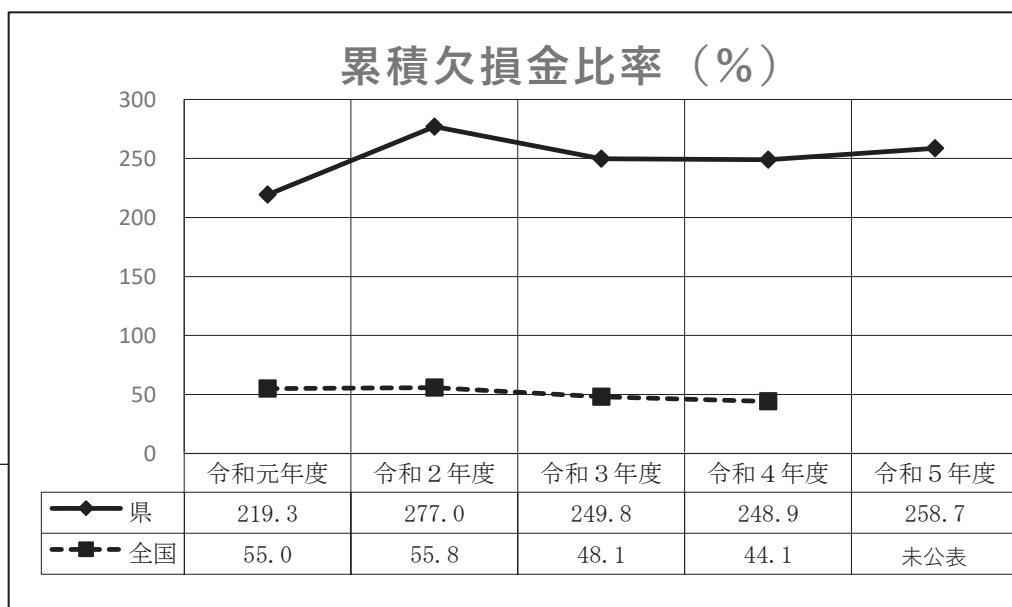
⑥ 累積欠損金比率（比率が低いほど良好）

医業収益に対する当年度未処理欠損金の状況を示す累積欠損金比率は258.7%で、前年度に比べ9.8ポイント上昇しています。

これは、今年度純損失21,566千円が発生したことにより累積欠損金が増加したためです。

全国に比べ高い割合となっておりますが、政策医療に特化している本県では、医業収益での欠損金の削減は望めない状況にあります。

$$\text{累積欠損金比率(\%)} = \frac{\text{累積欠損金 (当年度未処理欠損金)}}{\text{医業収益}} \times 100$$



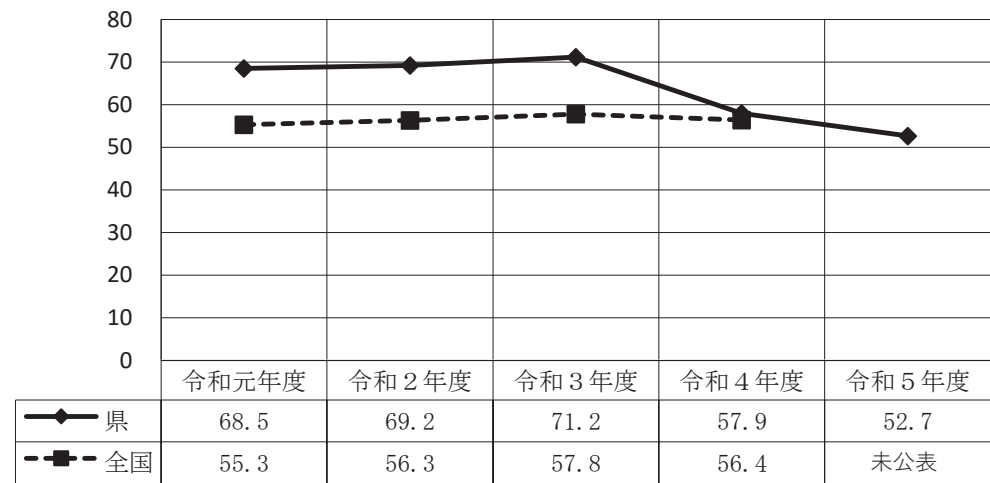
⑦ 有形固定資産減価償却率（比率が高いほど老朽化）

資産の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率は52.7%で、前年度に比べ5.2ポイント低下しています。

これは、ふくしま医療センターこころの杜の建替に伴う旧病院の建物等の除却によるものです。

$$\text{有形固定資産減価償却率(\%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

有形固定資産減価償却率（％）



《 業 務 指 標 》

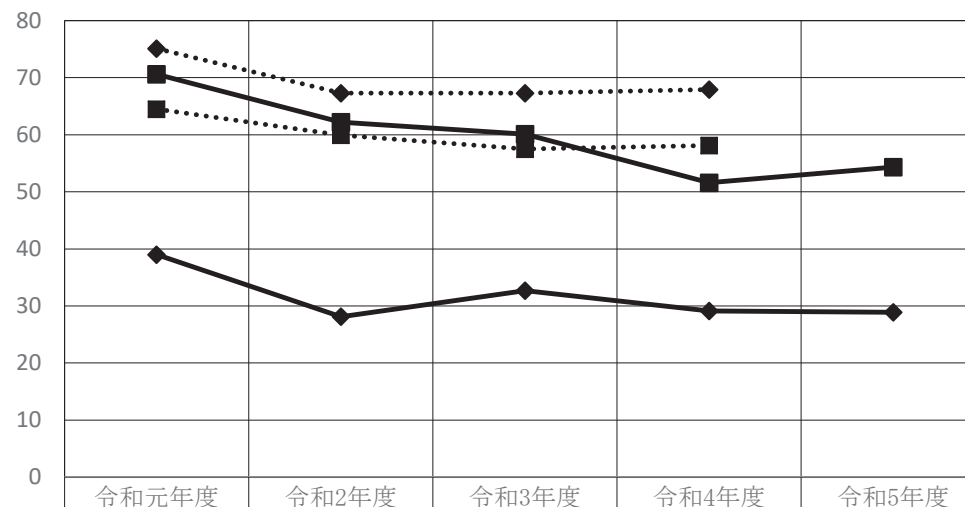
(※各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のもので、令和4年度までの発表となっています。)

① 病床利用率（比率が高いほど良好）

病床の稼働率や適正規模を判断する病床利用率は、一般病床が28.9%で前年度に比べ0.2ポイントの低下、精神科病床は54.3%と前年度に比べ2.7ポイント上昇しています。

一般病床では、南会津病院で重篤な患者や手術件数の減少により利用率が低下、精神科病床では、こころの杜で児童思春期患者の増加により利用率が上昇しています。

病床利用率（%）



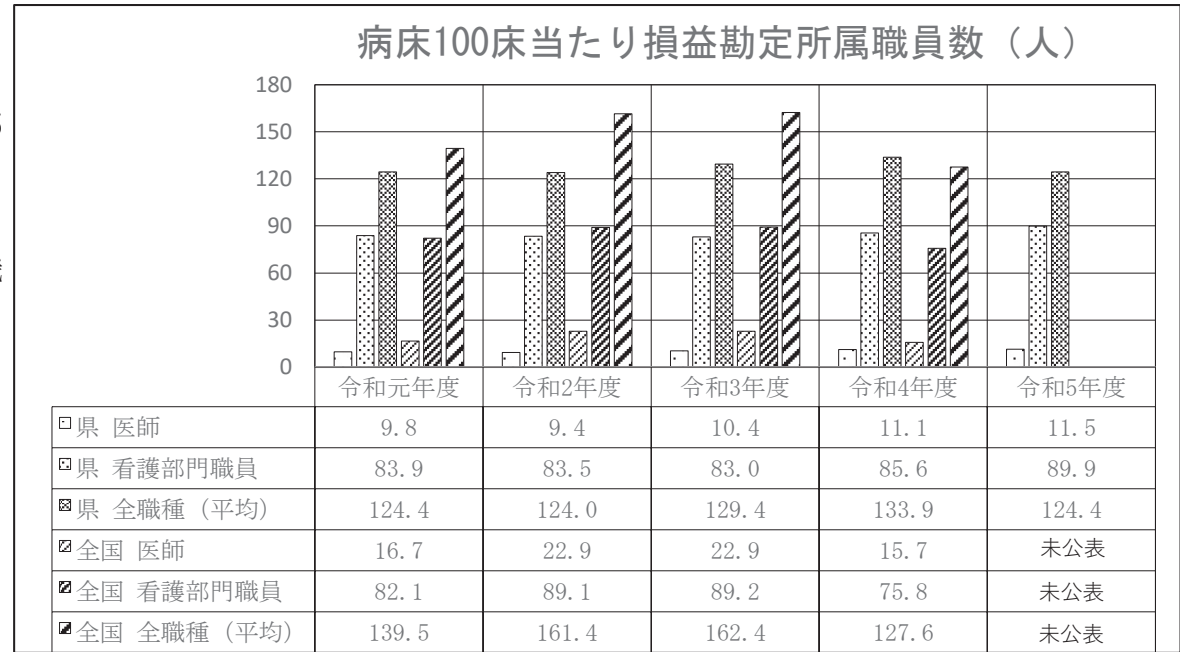
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
◆ 県 一般	39.0	28.1	32.7	29.1	28.9
■ 県 精神	70.6	62.2	60.1	51.6	54.3
◆ 全国 一般	75.1	67.3	67.3	67.9	未公表
■ 全国 精神	64.5	59.9	57.5	58.1	未公表

$$\text{病床利用率（\%）} = \frac{\text{入院患者数}}{\text{延病床数}} \times 100$$

② 100床当たり職員数

病床の効率性を職員数から見る100床あたり職員数は、全職種平均で124.4人で前年度に比べ9.5人減少しています。

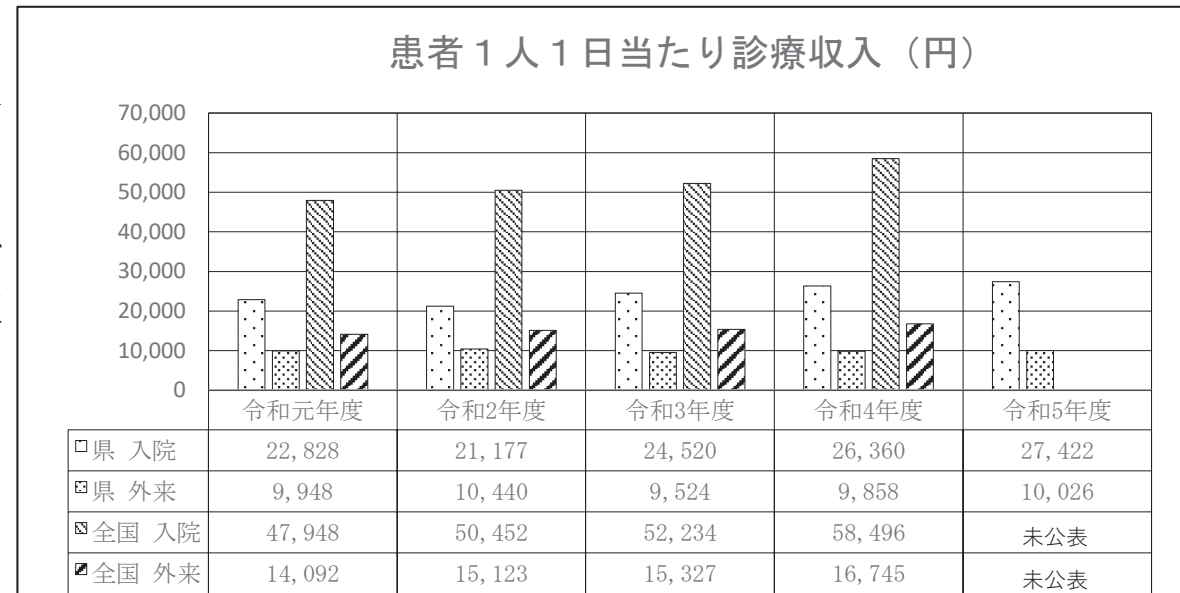
医師は11.5人で前年度に比べ0.4人、看護部門職員は89.9人で前年度に比べ4.3人とそれぞれ増加していますが、事務部門及び医療技術部門の職員が減少したことによるものです。



③ 患者1人1日当たり診療収入

病院の収益性を見る患者1人1日当たり診療収入は、入院が27,422円で前年度に比べ1,062円増加し、外来でも10,026円と前年度に比べ168円増加しています。

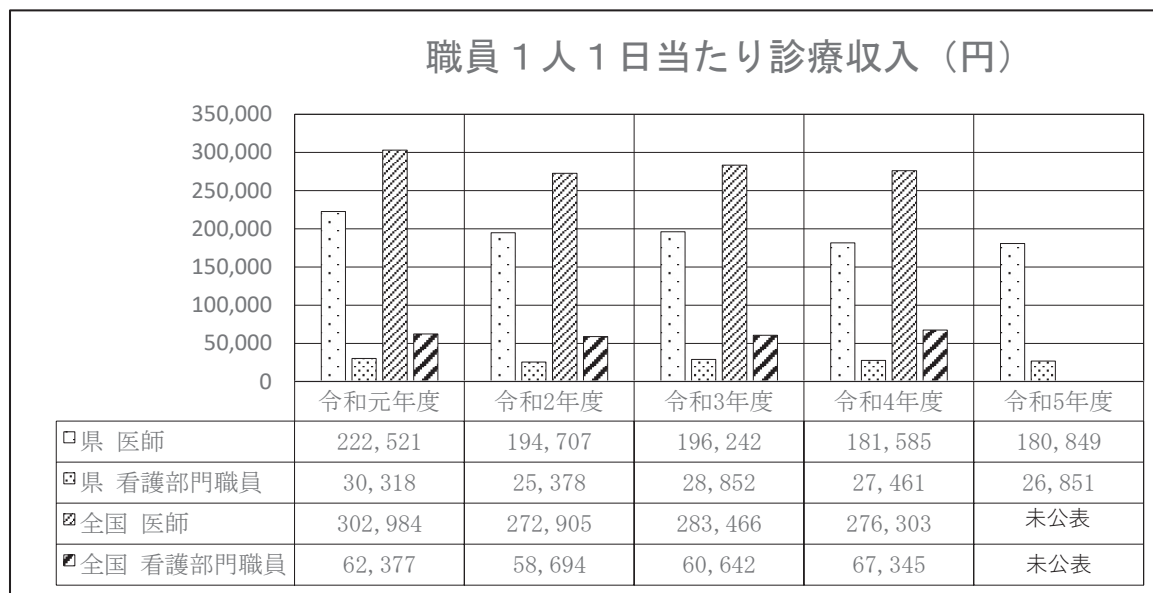
入院では、こころの杜で医療観察病棟や児童思春期病棟の入院患者が増えたことによるもので、外来では、診療単価の安いインフルエンザや新型コロナのワクチン接種患者が減ったことによるものです。



④ 職員 1 人 1 日 当 たり 診 療 収 入

職員 1 人 1 日 当 たり の 診 療 収 入 は、 医 師 が 180,849 円 で 前 年 度 に 比 べ 736 円、 看 護 部 門 職 員 が 26,851 円 で 前 年 度 に 比 べ 610 円 と、 そ れ ぞ れ 減 少 し て い ま す。

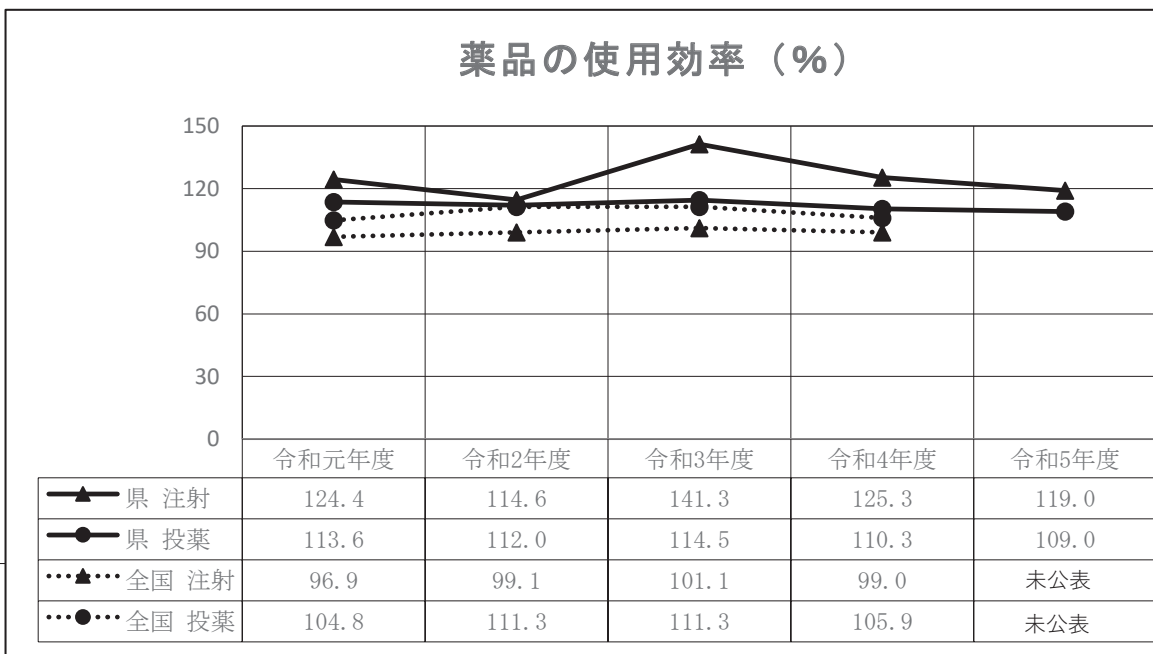
前 年 度 に 比 べ、 医 師、 看 護 師 な ど 職 員 が 19 名 増 え た こ と に よ る も の で す。



⑤ 薬品の使用効率 (100%を超えていれば良好)

薬品の購入及び使用に伴う差益を示す薬品の使用効率は、注射が119.0%で前年度に比べ6.3ポイント、投薬が109.0%で前年度に比べ1.3ポイント、それぞれ低下しています。

注射、投薬ともに割合が100%を超え安価で薬品が調達されており、また前年度の全国平均よりも高い割合となっています。



$$\text{薬品の使用効率(\%)} = \frac{\text{薬品稼働額}}{\text{薬品費}} \times 100$$

＜ 決 算 資 料 等 ＞

1 損益計算書

(単位 円)

区 分	決 算 額			区 分	決 算 額		
	当 年 度	構成比%	前 年 度		当 年 度	構成比%	前 年 度
医 業 費 用	8,107,237,051	97.7	7,428,882,191	医 業 収 益	2,533,762,095	30.6	2,624,697,982
統 括 管 理 費	213,611,659	2.6	238,239,181	入 院 収 益	1,270,842,832	15.4	1,177,309,418
病 院 経 営 費	6,389,279,974	77.0	6,406,500,011	外 来 収 益	1,079,258,998	13.0	1,095,407,122
減 価 償 却 費	813,459,964	9.8	631,991,590	そ の 他 医 業 収 益	183,660,265	2.2	351,981,442
資 産 減 耗 費	557,029,623	6.7	14,444,234				
研 究 研 修 費	133,855,831	1.6	137,707,175				
医 業 外 費 用	161,028,183	2.0	173,777,537	医 業 外 収 益	5,694,245,484	68.9	5,082,694,397
支 払 利 息	155,035,551	1.9	163,873,370	受 取 利 息	14,529	0.0	14,899
雑 損 失	5,992,632	0.1	9,904,167	一 般 会 計 補 助 金	456,153,319	5.5	331,121,724
				補 助 金	1,494,291,541	18.1	1,940,501,640
				一 般 会 計 負 担 金	2,785,015,538	33.7	2,102,039,384
				長 期 前 受 金 戻 入	921,521,259	11.1	577,149,432
				そ の 他 医 業 外 収 益	37,249,298	0.5	131,867,318
特 別 損 失	27,577,273	0.3	101,531,321	特 別 利 益	46,268,193	0.5	84,887,900
固 定 資 産 売 却 損	0	0.0	0	固 定 資 産 売 却 益	0	0.0	0
過 年 度 損 益 修 正 損	22,675,762	0.3	96,462,167	過 年 度 損 益 修 正 益	45,254,418	0.5	84,367,900
寄 贈 財 産 評 価 額	0	0.0	0	そ の 他 特 別 利 益	1,013,775	0.0	520,000
そ の 他 特 別 損 失	4,901,511	0.0	5,069,154				
事 業 総 費 用	8,295,842,507	100.0	7,704,191,049	事 業 総 収 益	8,274,275,772	100.0	7,792,280,279
医 業 損 益	△ 5,573,474,956		△ 4,804,184,209				
経 常 損 益	△ 40,257,655		104,732,651				
当 年 度 純 損 益	△ 21,566,735		88,089,230				

2 剰余金計算書

(単位 円)

区 分	発 生 額	処 分 額	年 度 末 残 高
利 益 剰 余 金 の 部	△ 21,566,735	0	前年度末残高 △ 6,532,935,462
当 年 度 純 利 益	△ 21,566,735	0	当年度末残高 △ 6,554,502,197
資 本 剰 余 金 の 部	353,053,597	0	前年度末残高 13,356,663,006
再 評 価 積 立 金	0	0	
受 贈 財 産 評 価 額	0	0	
寄 附 金	0	0	
補 助 金	0	0	
そ の 他 資 本 剰 余 金	353,053,597	0	当年度末残高 13,709,716,603

(1) 利益剰余金

繰越欠損金の前年度末残高は6,532,935,462円となっており、当年度は純損失21,566,735円が生じたため、当年度未処理欠損金は6,554,502,197円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末残高は13,356,663,006円でしたが、当年度に会津医療センター企業債償還元金負担金353,053,597円をその他資本剰余金として繰り入れた結果、翌年度繰越資本剰余金は13,709,716,603円となっています。

3 欠損金処理計算書

(単位 円)

区 分	金 額
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	6,554,502,197
欠 損 金 処 理 額	0
翌 年 度 繰 越 欠 損 金	6,554,502,197

当年度未処理欠損金は6,554,502,197円で、全額を翌年度へ繰り越すこととしています。

4 貸借対照表

(単位 円)

区分	期 末 残 高			区分	期 末 残 高		
	当 年 度	構成比 %	前 年 度		当 年 度	構成比 %	前 年 度
固 定 資 産	32,247,388,510	93.8	31,616,166,370	固 定 負 債	16,237,219,345	47.3	14,935,389,019
有形固定資産	13,656,195,754	39.7	13,088,052,144	企業債	14,822,554,006	43.1	13,703,935,731
無形固定資産	67,892,096	0.2	3,014,596	他会計借入金	1,014,354,000	3.0	890,298,000
投資その他の資産	18,523,300,660	53.9	18,525,099,630	引当金	400,311,339	1.2	341,155,288
流 動 資 産	2,111,908,604	6.2	1,878,177,489	流 動 負 債	2,205,589,018	6.4	2,704,747,315
現金・預金	1,380,538,456	4.0	874,703,754	一時借入金	0	0.0	0
未収金	675,537,856	2.0	965,617,611	企業債	897,739,373	2.6	1,131,959,494
貯蔵品	31,004,036	0.1	30,615,943	他会計借入金	0	0.0	124,056,000
前払金	4,432,221	0.0	2,154,375	未払金	484,467,703	1.4	465,921,631
その他流動資産	20,396,035	0.1	5,085,806	未払費用	30,177,826	0.1	31,969,537
				前受金	12,331,500	0.0	12,331,500
				引当金	271,202,559	0.8	257,625,370
				その他流動負債	509,670,057	1.5	680,883,783
				繰延収益	4,302,178,249	12.5	4,572,869,478
				長期前受金	18,680,811,435	54.4	18,992,922,125
				長期前受金収益化 累計額	△ 14,378,633,186	△ 41.9	△ 14,420,052,647
				負債合計	22,744,986,612	66.2	22,213,005,812
				資 本 金	4,459,096,096	13.0	4,457,610,503
				資 本 金	4,459,096,096	13.0	4,457,610,503
				剰 余 金	7,155,214,406	20.8	6,823,727,544
				資 本 剰 余 金	13,709,716,603	39.9	13,356,663,006
				利 益 剰 余 金	△ 6,554,502,197	△ 19.1	△ 6,532,935,462
				〔前年度末残高〕	〔△ 6,532,935,462〕		〔△ 6,621,024,692〕
				〔当期純利益〕	〔△ 21,566,735〕		〔88,089,230〕
				資 本 合 計	11,614,310,502	33.8	11,281,338,047
資 産 合 計	34,359,297,114	100.0	33,494,343,859	負債・資本合計	34,359,297,114	100.0	33,494,343,859

注 構成比は、資産項目にあっては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあっては負債・資本合計額に対する割合です。

